

わたしがつくる みんなの「わがところ」
未来に誇れるまち 西ノ島



第6次 西ノ島町総合振興計画

2025 - 2034



西ノ島町民憲章

国賀の雄大な自然と、豊かな海・山の資源は西ノ島の誇りです。

私達はこの美しいふるさとに生きることをよろこび、
平和で豊かな明るい町づくりをめざし、この憲章を定めます。

1. 美しい自然と歴史を大切にし、

文化の香りに満ちた 町をつくりましょう

1. 明るく仲よく助け合い、心身ともに健やかで

生きがいに満ちた 町をつくりましょう

1. 清新な気概と

たくましい想像力をもって産業を興し、

豊かさに満ちた 町をつくりましょう

目次

第1章 計画策定にあたって

1. 計画の概要	p. 5
1) 計画の目的	
2) 計画の位置づけ	
3) 計画の対象期間	
4) 計画の構成	
2. 西ノ島町の現状	p. 7
1) 地勢	
2) 人口の状況	
3) 産業の状況	
4) 町の財政状況	

第2章 基本構想

1. まちづくりの視点	p. 13
視点① 住民が主役のまちづくり	
視点② 多様性の尊重	
視点③ 持続可能な発展	
2. 将来像（めざす姿）	p. 14
3. まちづくりの基本方針	p. 15
方針1 あんきに暮らせる「わがところ」をつくる	
方針2 活気あふれる「わがところ」をつくる	
方針3 「わがところ」の魅力を未来に受け継ぐ	
総合的・横断的な取組方針	
(1) 人材確保・育成	
(2) 情報通信・デジタル化	
(3) 行財政運営	
(4) SDGsの推進	
4. 将来人口の見通し	p. 17
5. 計画の体系	p. 18
6. 計画を推進するための仕組み	p. 19

第3章 基本計画

1. 基本施策	p. 21
基本方針1. あんきに暮らせる「わがところ」をつくる	p. 21
施策1 健康	
施策2 医療	
施策3 高齢者福祉	
施策4 障がい者福祉	
施策5 コミュニティ・つながり	
施策6 人権・共生	
施策7 防災・防犯	
施策8 住宅・公園	
施策9 道路・交通	
施策10 上下水道・環境衛生	
基本方針2. 活気あふれる「わがところ」をつくる	p. 32
施策11 水産業	
施策12 観光業	
施策13 畜産業・農林業	
施策14 社会教育・伝統・文化	
施策15 プロモーション	
施策16 移住・定住	
基本方針3. 「わがところ」の魅力を未来に受け継ぐ	p. 39
施策17 子育て	
施策18 学校教育	
施策19 自然環境・エネルギー	
総合的・横断的な取組方針	p. 43
施策20 人材確保・育成	
施策21 行財政運営	
2. 総合戦略	p. 45
1) 概要	
2) 総合戦略の目標	
目標1 西ノ島町の資源を活かし、安定した雇用を創出する	
目標2 西ノ島町への新しい人の流れをつくる	
目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
目標4 女性・若者・子育て世代にとって魅力的な西ノ島町をつくる	

資料編

1. 人口ビジョン（資料）	p. 51
2. 住民アンケート結果	p. 61
3. 計画の策定体制・経過	p. 73

第 1 章

計画策定にあたって

1. 計画の概要

1) 計画の目的

西ノ島町では、平成25（2013）年3月に第5次西ノ島町総合振興計画を策定し、まちのめざす姿として「人の集う島へ」を掲げ、その実現に向けて、島の魅力を活かす3つの方策「資源を活かして働く」「助け合い健やかに暮らす」「自然とともに暮らす」の取組を進めてきました。

令和2（2020）年3月には第2期西ノ島町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、将来の人口動向を見据えた上で、「移住・定住」「産業・雇用」「結婚・子育て」という3つの基本目標の実現に向けた具体的な施策に取り組んできました。

この間、人口減少・少子高齢化、地球温暖化の進行と自然災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症の流行、ライフスタイルや価値観の多様化、デジタル化の加速など、社会情勢は変化しており、町民のニーズや行政に求められる役割も大きく変化しています。

第6次西ノ島町総合振興計画（以下「本計画」といいます。）は、これまでの取組の成果を踏まえつつ、社会情勢の変化や町民のニーズを考慮しながら、西ノ島町の新たなまちづくりの指針として定めるものです。

2) 計画の位置づけ

本計画は、西ノ島町の将来像（めざす姿）を描き、その実現に向けた施策の方向性や主な取組を示すものであり、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための最上位計画として位置づけます。

また、本計画は、「西ノ島町デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を兼ね備えた計画とし、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら、社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することをめざします。

3) 計画の対象期間

本計画の対象期間は、令和7（2025）年度を初年度とし、基本構想は令和16（2034）年度を目標年度とする10年間、基本計画は令和11（2029）年度を目標年度とする5年間です。

年度	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034
基本構想	令和7年度～令和16年度（10年間）									
基本計画	令和7年度～令和11年度（5年間）					令和12年度～令和16年度（5年間）				

4) 計画の構成

本計画は、3つの章と資料編から構成しています。

第1章 計画策定にあたって・・・p.5～

計画の概要、西ノ島町の現状を示しています。

第2章 基本構想・・・・・・・・・・p.13～

これからの西ノ島町のまちづくりにおいて大切にする視点、西ノ島町がめざす将来のまちの姿（将来像）、その実現に向けたまちづくりの基本方針を示しています。

将来人口の見通し（人口ビジョン）、計画の体系、計画を推進するための仕組みについても示しています。

第3章 基本計画・・・・・・・・・・p.21～

西ノ島町の将来像（めざす姿）の実現に向けて、今後5年間で取り組む「基本施策」を示しています。

また、人口減少に立ち向かい、地方創生を進めるための「総合戦略」を示しています。

資料編・・・・・・・・p.51～

人口ビジョンに関するデータ、本計画の策定にあたり実施した住民アンケート結果、本計画の策定体制・経過について掲載しています。

2. 西ノ島町の現状

1) 地勢

西ノ島町は、島根県の島根半島沖合（日本海西部）に浮かぶ隠岐諸島のうち島前地区に位置し、町名と同じ「西ノ島」一島で一町を形成しています。人口・面積ともに、隠岐諸島で隠岐の島町に次ぐ2番目に大きな町です。

その地形の大部分は、火山島特有の高低起伏の激しい山地丘陵によって占められています。また、島の東西を走る標高200mから300mの山脈により、内海側と外海側とに分かれています。

内海側には、西ノ島・中ノ島（海士町）・知夫里島（知夫村）に囲まれた穏やかで広々とした湾を抱き、海岸は屈曲に富んだ天然の良港に恵まれています。また、集落はこれらの港に面して14地区が点在しています。

外海側は、西北岸に集落が1地区あるほかは延々37kmに及ぶ海蝕崖の連続で、海岸は勇壮な景観を呈し、特に国賀海岸は隠岐諸島の観光の代表的景観として知られています。



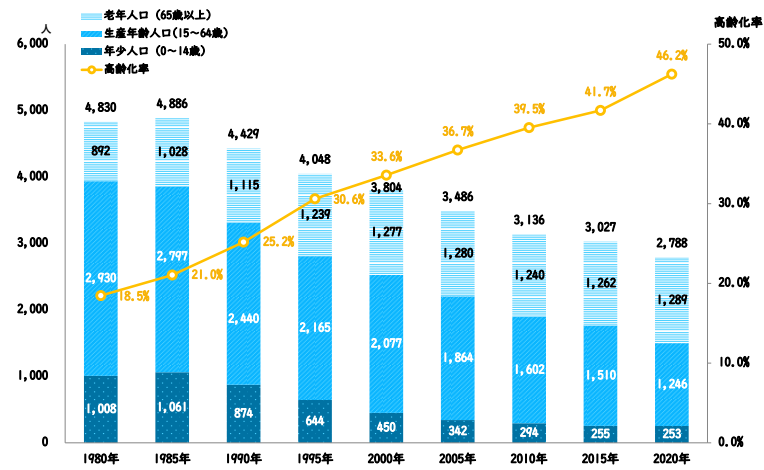
2) 人口の状況

西ノ島町の人口は、昭和25（1950）年をピーク（7,463人）に減少を続け、平成22（2010）年にはピーク時の半数以下の3,136人となりました。

高齢者人口は増加を続けていましたが、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、今後は高齢者人口も減少していく見込みとなっています。

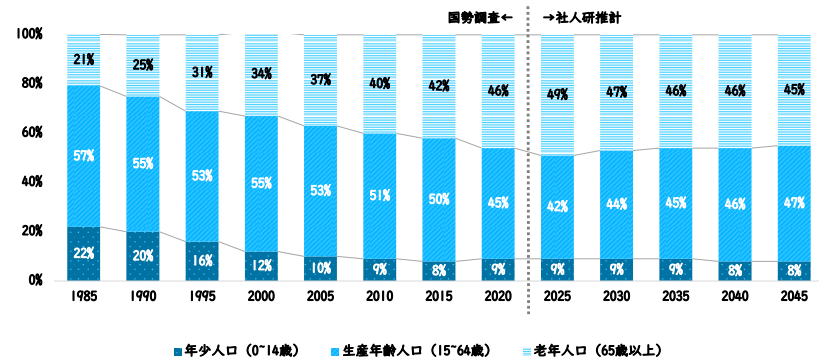
これまで年少人口割合及び生産年齢人口割合は減少傾向、高齢者人口割合は増加傾向で推移してきましたが、今後は横ばいで推移する見込みとなっています。

①年齢3区分別人口と高齢化率の推移



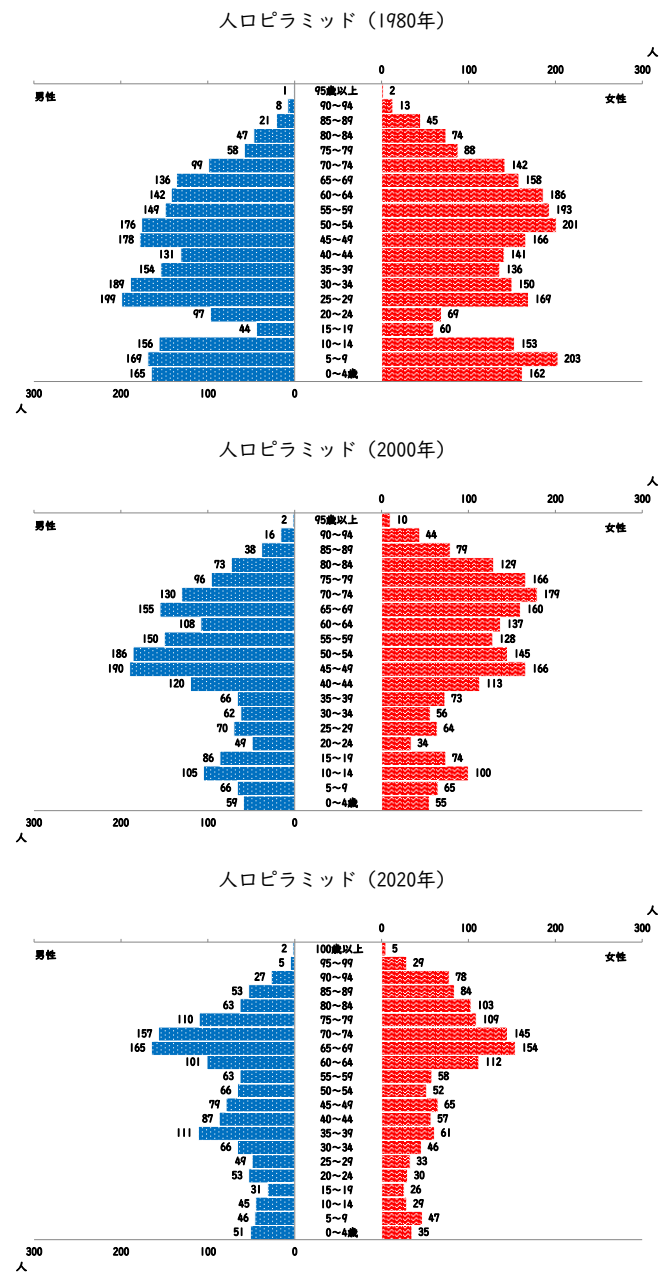
出典：国勢調査

②年齢3区分別人口比率の推移



出典：2020年までは国勢調査、2025年以降は社人研推計

③人口ピラミッド

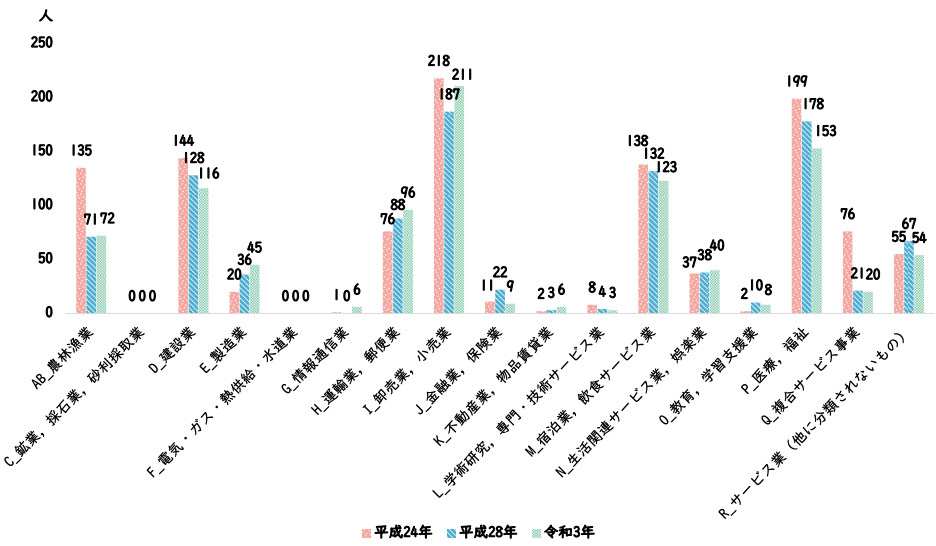
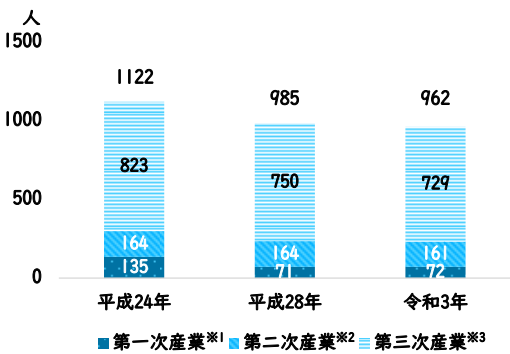


出典：国勢調査

3) 産業の状況

西ノ島町で最も就業者が多いのは第三次産業で、卸売業・小売業、宿泊業・サービス業、医療・福祉業で全体の半数を占めています。

産業構造 (就業者割合)



出典：経済センサス

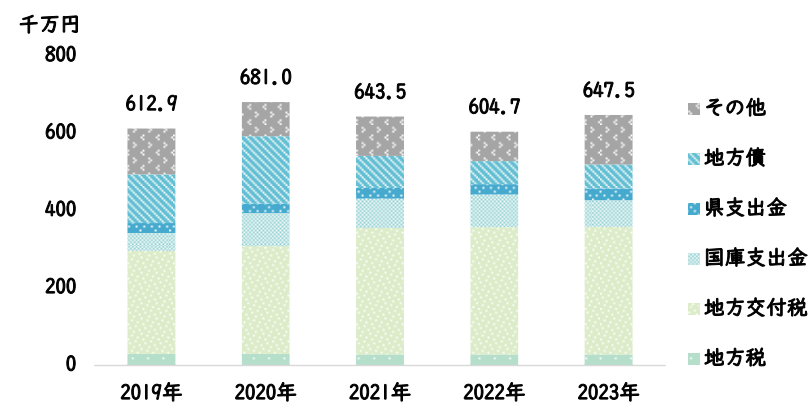
※1 農業や、林業、水産業、畜産業など主として自然から資源を採取する産業。
※2 鉱業、建設業、製造業など、自然界から採取した資源を加工する産業。
※3 電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業など、流通・販売など目に見えないサービスや情報の生産を行う産業。

4) 町の財政状況

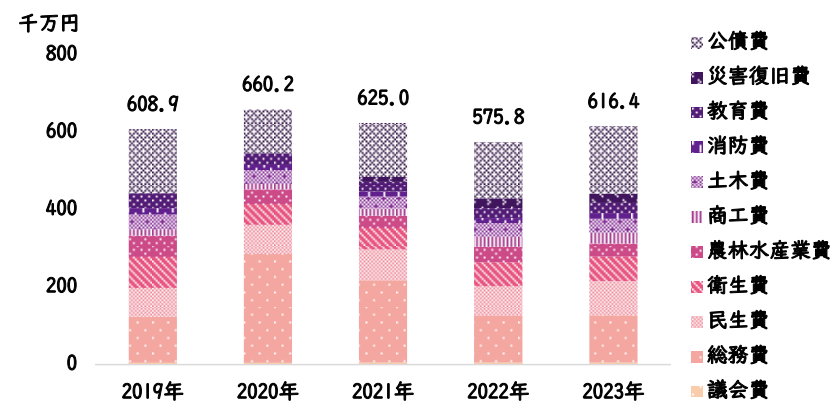
西ノ島町の財政は、その多くを地方交付税や国・県の補助金等に依存しています。これまで、数次にわたって行財政改革（人件費の削減、民間委託の推進、使用料等の改定、遊休資産の処分、地方債の繰上償還など）に取り組んできました。これにより財政状況は改善傾向にあります。

しかし、自主財源の乏しい財政構造には変わりなく、今後も計画的な財政運営に努める必要があります。

①歳入の推移



②歳出の推移



出典：島根県HP

第2章

基本構想

1. まちづくりの視点

これからの西ノ島町のまちづくりに当たっては、以下の視点を大切にします。

視点

1

住民が主役のまちづくり

まちづくりは、住民や事業者が地域に愛着を持ち、行政と一体となってともに進めていくことが大切です。

まちづくりの主役は住民であり、一人ひとりの想いを起点に、地域の中でおたがいに支え合い、助け合い、地域の中でみんなが幸せに暮らせるまちづくりを進めます。

視点

2

多様性の尊重

一人ひとりのライフスタイルや価値観が多様化しています。

住まいや暮らしに対する考え方、仕事に対する考え方、結婚・出産・家族に対する考え方、そして、「豊かさ」の概念も人それぞれです。そうした多様な人が一つの島に暮らし、まちを構成しています。

多様な生き方、考え方があることをおたがいが認め合い、自分の居場所を感じながら安心・安全に暮らすことができる、寛容なまちづくりを進めます。

視点

3

持続可能な発展

国賀海岸に代表される雄大で美しい景観、豊かな海からとれる新鮮な海産物、昔から続く地域のお祭りや行事、犯罪のない安心・安全な生活環境、静かでゆったりした暮らし、地域の中での支え合いや思いやりなど、西ノ島町にはたくさんの魅力があります。

これらの魅力を、次の世代にも引き継いでいくことが大切です。

住民一人ひとりが、西ノ島町の魅力を大切にしながら、西ノ島町の未来を担う若者や子どもたちが、西ノ島町に誇りを持ち、愛着を感じられるようなまちづくりを進めます。

そして、持続可能なまちづくりを進めるために、人口減少などの課題にも向き合い、チャレンジしていきます。

2. 将来像（めざす姿）

わたしがつくる みんなの「わがところ」 ～ 未来へ誇れるまち 西ノ島 ～

西ノ島には、たくさんの魅力や誇りがあります。

昔から住み続けている方。最近引っ越してきた方。今は離れて暮らしているけど、いつかは帰ろうと思っている方。たくさんの「わたし」や「あなた」がいて、この島は成り立っています。

西ノ島に関わる一人ひとりが、「わがところ」西ノ島を大切に想うこと。これが、西ノ島町がめざすまちづくりの出発点です。そして、おたがいがおたがいを認め合い、より良い暮らしのためにつながり、力を合わせることで、みんなにとって大切な「わがところ」になります。

第6次西ノ島町総合振興計画では、西ノ島町に関わるすべての人が、この島に愛着を持ち、「わがところ」意識を感じながら、未来に向かってわくわく暮らしていけるようなまちづくりを進めていきたいとの思いから、将来像（めざす姿）を【わたしがつくる みんなの「わがところ」～未来へ誇れるまち 西ノ島～】と決めました。

3. まちづくりの基本方針

将来像（めざす姿）の実現に向け、まちづくりを具体的に進めていくための基本方針を以下のように定めました。

方針1 あんきに暮らせる「わがとこ」をつくる

イメージ

- 必要な医療や福祉にアクセスでき、心身ともに健康に暮らしている
- 住民どうしのつながりがあり、助け合いながら暮らしている
- インフラが整い、平時だけではなく災害時にも安心・安全に暮らしている

施策分野

健康／医療／高齢者福祉／障がい者福祉／コミュニティ・つながり
人権・共生／防災・防犯／住宅・公園／道路・交通／上下水道・環境衛生

方針2 活気あふれる「わがとこ」をつくる

イメージ

- 西ノ島の魅力を、産業や観光などの分野に活かし、新たな価値が生まれている
- 一人ひとりが生きがいを持ち、やりたいことにチャレンジし、楽しく暮らしている
- 西ノ島に人が集い、島の内外の人々の交流がある

施策分野

水産業／観光業／畜産業・農林業／社会教育・伝統・文化／プロモーション／移住・定住

方針3 「わがとこ」の魅力を未来に受け継ぐ

イメージ

- 地域のつながりの中で安心して子育てができる
- 子どもたちが西ノ島の特徴や魅力を学び、愛着や誇りを感じている
- 西ノ島が誇る自然環境が守られ、未来に受け継がれている

施策分野

子育て／学校教育／自然環境・エネルギー

総合的・横断的な取組方針

基本方針に基づくそれぞれの施策を効果的に進めるために、総合的・横断的な観点から取り組む必要があるものについて、以下のように整理しました。

（1）人材確保・育成

人口減少が進行する中で、どの分野においても人材の確保・育成が課題となっています。現場の実態を把握しながら、必要な支援やマッチングを行うとともに、様々な町民がこの島で活躍できるまちづくりに取り組みます。

（2）情報通信・デジタル化

情報通信環境の整備を進めるとともに、常に進化し続けるデジタル技術を積極的にまちづくりに取り入れ、誰一人取り残さない、便利で安心・安全な暮らしの実現をめざします。

（3）行財政運営

デジタル技術や専門人材の活用も行いながら効率的・効果的な行財政運営を行うとともに、住民目線に立ってまちづくりを進める職員の育成を進めます。

（4）SDGsの推進

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、我が国としても積極的に取り組んでいます。

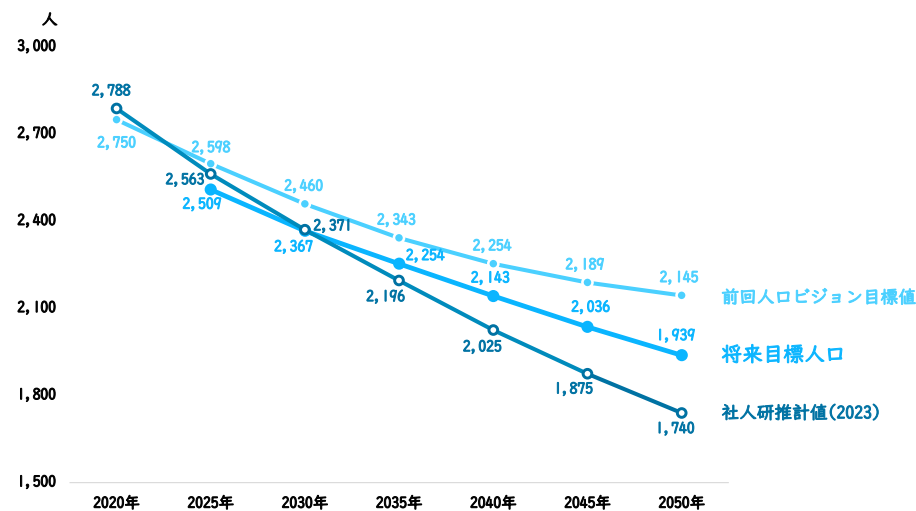
西ノ島町のまちづくりにあたって、あらゆる施策・取組がSDGsとつながっていることを意識しながら取り組みます。



4. 将来人口の見通し

社人研推計によると、人口減少、少子高齢化が進む中、約10年後の令和17（2035）年の人口は2,196人、さらに10年後の令和27（2045）年の人口は1,875人とされています。

本計画で掲げる将来像（めざす姿）の実現に向けて様々な取組を推進することにより、出生率の向上や、若い世代の転出入を改善し、令和17（2035）年の目標人口を2,254人、さらに10年後の令和27（2045）年の目標人口を2,036人と、人口減少をできる限り緩やかにしていくことをめざします。



5. 計画の体系

将来像（めざす姿）

わたしがつくる みんなの「わがところ」
～ 未来へ誇れるまち 西ノ島 ～

基本方針

方針1

あんきに暮らせる
「わがところ」をつくる

方針2

活気あふれる
「わがところ」をつくる

方針3

「わがところ」の魅力を
未来に受け継ぐ

総合的・横断的な取組方針

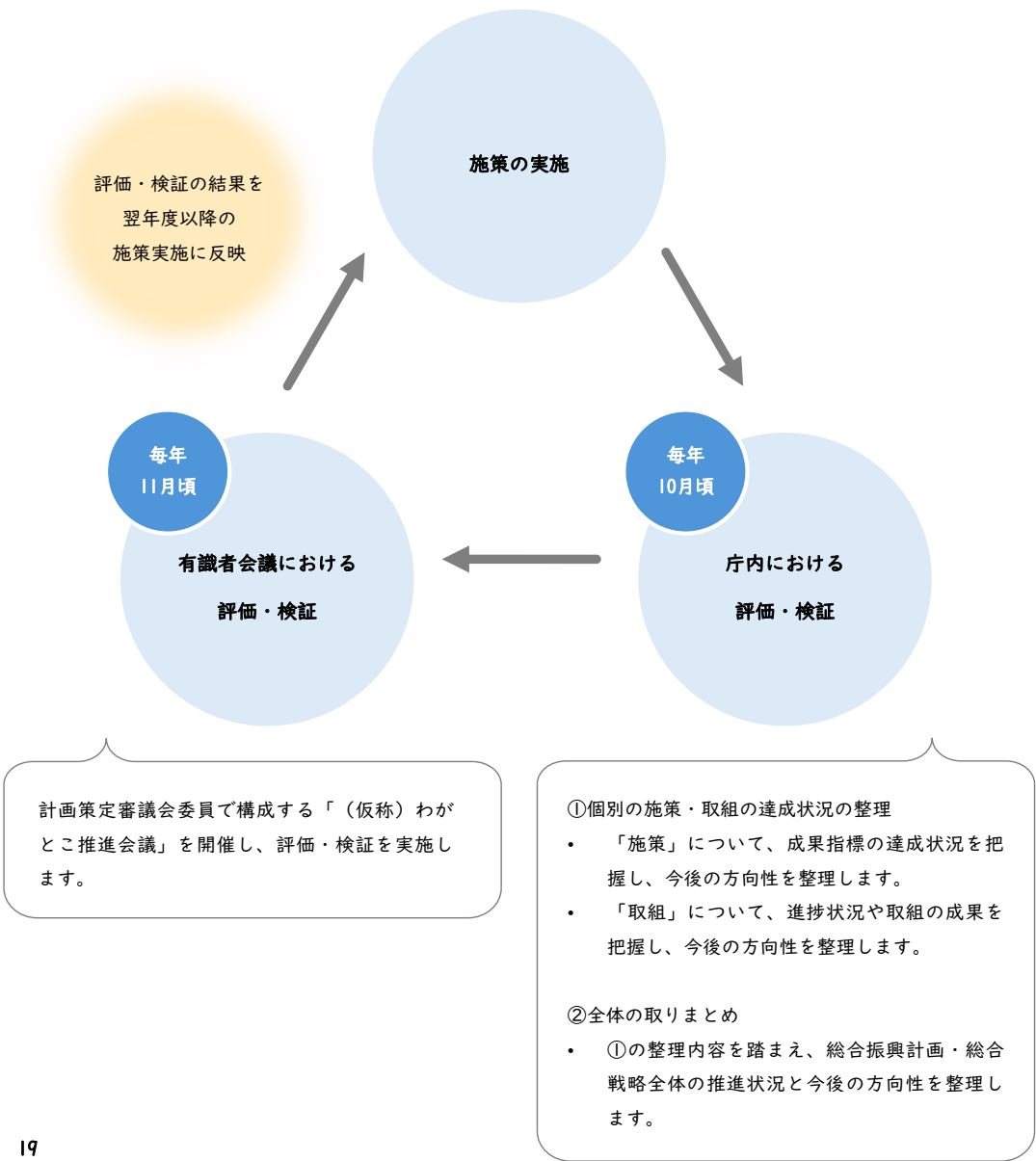
人材確保・育成 / 情報通信・デジタル化 / 行財政運営 / SDGsの推進

基本施策

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|-------|----|--------|----|-------------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-----------|----|-----|----|-----|----|---------|----|------------|----|---------|----|-------|----|-----|----|------|----|------------|----|---------|----|-------|
| 01 | 健康 | 02 | 医療 | 03 | 高齢者福祉 | 04 | 障がい者福祉 | 05 | コミュニティ・つながり | 06 | 人権・共生 | 07 | 防災・防犯 | 08 | 住宅・公園 | 09 | 道路・交通 | 10 | 上下水道・環境衛生 | 11 | 水産業 | 12 | 観光業 | 13 | 畜産業・農林業 | 14 | 社会教育・伝統・文化 | 15 | プロモーション | 16 | 移住・定住 | 17 | 子育て | 18 | 学校教育 | 19 | 自然環境・エネルギー | 20 | 人材確保・育成 | 21 | 行財政運営 |
|----|----|----|----|----|-------|----|--------|----|-------------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-------|----|-----------|----|-----|----|-----|----|---------|----|------------|----|---------|----|-------|----|-----|----|------|----|------------|----|---------|----|-------|

6. 計画を推進するための仕組み

施策の達成状況や今後の方向性について定期的に把握し、検証を行いながら、本計画に基づくまちづくりを着実に進めていきます。



第3章

基本計画

I. 基本施策

方針1. あんきに暮らせる「わがとこ」をつくる

ここで成果を確認！

● 健康寿命（65歳平均自立期間）

現状値（2023年度）	
男性	18.79年
女性	21.08年



目標値（2034年度）	
男性	19.29年
女性	21.58年

● 審議会等への女性委員の登用率

現状値（2024年度）	
	22.7%



目標値（2034年度）	
	30.0%

● 空き家の活用・新規住宅着工戸数

現状値（2020-2024年累計）	
新規着工（空き家改修含む）	27戸
空家バンク活用	27件



目標値（2025-2034年累計）	
新規着工（空き家改修含む）	54戸
空家バンク活用	54件

● 上水道管の耐震化率

現状値（2023年度）	
	11.1%



目標値（2034年度）	
	21.7%

● 西ノ島町は住みやすいと感じるか

現状値（2024年度）	
	71.6%



目標値（2034年度）	
	78.8%

施策

01 健康

① 方針

- ・ 町民一人ひとりが健康に対する意識を高め、日常的に健康づくりに自ら取り組めるよう支援を行います。
- ・ 誰もがいきいきと健康に暮らせるまちづくりに取り組みます。

② 主な取組

健康づくりの推進

- ・ 町民一人ひとりの健康に対する意識を高め、健診受診率の向上を図ります。
- ・ 事業所とも連携し、働き世代等に対する健康意識の向上に向けたサポートに取り組みます。
- ・ 健康管理システムを導入し、町民の健康状態の見える化に取り組みます。また、健康ポイントの仕組みを導入し、町民の行動変容を促します。

生活習慣病予防に向けた小児期からの取組推進

- ・ 食生活改善推進員^{※4}と連携し、食育を推進します。
- ・ いつまでも健康な歯で暮らせるよう、歯科保健対策に取り組みます。

高齢者を対象とした健康づくりの推進

- ・ 健康教育の充実により、健康に関する正しい知識の普及や適切な指導・支援を行い、自身の健康について考えるきっかけをつくります。
- ・ いつまでも元気に楽しく暮らせるよう、自主的なサークル活動をサポートします。

住民との協働による保健活動の推進

- ・ 健康づくり推進協議会等と連携し、保健活動を展開します。

こころの健康づくりの推進 （総合戦略：目標3）

- ・ ライフステージ（進学・就職・結婚・子育て・老後等）に応じた様々な相談に対応するための体制の強化を図ります。
- ・ こころの健康に関する啓発に取り組みます。

感染症予防対策の充実

- ・ 感染症に対する正しい知識を持ち、予防に努めることができるよう、情報提供・予防体制の強化を図ります。
- ・ 各種予防接種について、医療機関との連携し、接種を受けやすい環境づくりを進めます。

^{※4} 「私達の健康は、私達の手で」をスローガンに、食を通じた地域の健康づくりを推進する、全国に協議会組織を持つボランティア団体員。

02 医療

① 方針

- ・ 隠岐島前病院を中心として、診療所や歯科医院を含む診療体制を維持するとともに、医療従事者の確保に努め、町民の健康な暮らしを支えます。
- ・ 県内外の高次医療機関との連携、ドクターヘリや遠隔診療等の対応により、医療機能の充実を図ります。

② 主な取組

医療機能の維持・充実

- ・ 適切な診療体制の維持に向け、医療従事者の確保を図ります。
- ・ より質の高い医療サービスの提供に向け、医療機器の整備・充実に取り組みます。

長期的視点に立った医療施設の整備

- ・ 医療・介護・福祉との連携強化を踏まえ、長期にわたり安心して利用できる病院の整備を進めます。

在宅療養を支援する体制の充実

- ・ 在宅療養者に対する訪問診療・看護・リハビリ等の充実を図ります。

本土の医療機関との連携強化

- ・ ドクターヘリやICT^{※5}を活用した高次医療機関（県立中央病院・松江赤十字病院・島根大学医学部附属病院、隠岐病院、鳥取大学医学部附属病院等）との連携強化を図ります。

保健・福祉分野との連携強化

- ・ 健康診断の充実・強化を図り、受診率向上につなげます。
- ・ 医療スタッフ・保健スタッフと連携した保健活動を展開し、地域医療に対する町民理解を促します。
- ・ 保健・福祉との連携により、ニーズに応じた個別支援及びサービス提供体制を構築します。
- ・ リハビリ機能の強化を図り、自立した生活に向けた回復をサポートします。

医療従事者の確保

- ・ 就業時一時金や移転費用支給制度を継続し、引き続き医療従事者の確保に努めます。
- ・ 関係機関が連携し、医療福祉分野に従事する人材の育成を図ります。

※5 「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略称。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

03 高齢者福祉

① 方針

- ・ 生涯を通じて生きがいを持ちながら、自立した生活を続けられるよう、介護予防を推進するとともに住み慣れた地域で健やかに暮らすことができるまちづくりに取り組みます。
- ・ 人生の最期まで自分らしく暮らし続けられるよう、様々な支援の維持・充実を図ります。

② 主な取組

総合的な施設整備の検討

- ・ 高齢者の実態・ニーズや、福祉サービスの提供体制の状況を踏まえ、総合的な施設整備を検討します。

介護予防の推進・在宅福祉サービスの充実

- ・ 日常の生活動作の指導や体力向上のための運動にとどまらず、自宅内外の環境の調整に関する助言や、セルフケアの習得に向けて支援します。
- ・ 利用者のニーズにあわせて、訪問介護・看護・リハビリ、通所介護、配食サービス等の在宅福祉サービスの充実を図ります。

介護者支援の充実

- ・ 介護者の身体的・精神的・経済的な負担を軽減するため、相談体制を強化します。

買い物・通院支援の充実

- ・ 移動が困難な方であっても、できるだけ支障なく日常生活が送れるよう、買い物等支援バスの利便性向上に取り組みます。
- ・ よりきめ細やかな移動支援につなげるため、ライドシェア^{※6}の導入を検討します。

地域の福祉技術向上

- ・ 認知症に関する啓発により、地域での理解を深めます。
- ・ 福祉ボランティアを育成し、誰もが安心して暮らすことができるよう支援の輪をひろげます。
- ・ 人生会議（ACP）を普及啓発し、本人自らの価値観、生き方、過ごし方などを考え、家族等と話し合うきっかけを提供します。

地域による見守り体制強化

- ・ 関係機関の連携による日常的な見守り体制を構築するとともに、地区による高齢者の見守りを推進します。
- ・ 災害時における地域での互助体制の確立を図ります。

※6 一般ドライバーが自家用車で乗客を有償で運ぶサービス。

04 障がい者福祉

① 方針

- ・ 障がいのある人やその家族が、地域の中で安心して自分らしく暮らせるよう、必要な福祉サービスの提供や相談支援体制の充実に取り組みます。
- ・ ユニバーサルデザイン※7に配慮したまちづくりを進め、障がいへの理解を促します。

② 主な取組

障がい者に優しい環境整備

- ・ 段差の解消、手すり・スロープの設置、車いすの配置など、町内施設のバリアフリー化に取り組みます。
- ・ 公共交通のバリアフリー化を進め、誰もが利用しやすい環境を整備します。

障がい者雇用の確保

- ・ 就労支援センターや就労継続支援施設との連携を強化し、雇用確保につなげます。
- ・ 就業相談の充実を図り、実態・ニーズを踏まえた雇用環境の改善に取り組みます。

住まいの確保に対する支援

- ・ グループホーム・ケアホームの整備に対する支援を行うことにより、障がいのある方が安心・安全に生活できる環境をつくります。

障がい者に対する経済的支援

- ・ 町外への通院等に係る交通費等の支援を行うなど、経済面での負担軽減を図ります。

福祉サービスの充実

- ・ 障がい者の実態・ニーズを踏まえ、在宅福祉サービス・施設サービスの充実を図ります。
- ・ サービスの適切な利用を支えるための相談支援体制を構築します。

障がい児保育の充実

- ・ インクルーシブ※8の視点を持ち、障がい児保育の充実を図ります。

障がい者に対する理解の促進

- ・ 地域における障がい者との交流機会を充実し、理解を促進します。
- ・ 障がい者に対する理解を深めるための啓発に取り組みます。

05 コミュニティ・つながり

① 方針

- ・ 地域コミュニティの機能を維持・強化し、助け合いながら安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。
- ・ あらゆる分野で多様な世代、多様な主体が気軽につながり、交流する機会の充実を通じて、おたがいを認め合いながら楽しく暮らせる環境づくりに取り組みます。

② 主な取組

集落機能の維持

- ・ 集落機能を維持するための活動の運営に対する取組を支援します。
- ・ 地域のリーダー・次世代リーダー的人材への研修を行い、地域の担い手を養成します。
- ・ 自助・共助・公助の観点を踏まえつつ、いざというときに助け合える地域の防災力の強化を図ります。

集落支援員との連携推進

- ・ 無店舗集落への対策として、移動販売の充実を図ります。
- ・ 野菜の集荷、地域の見守り活動、空き家調査など、集落での安心・安全・便利な暮らしに向けて取り組みます。

多世代間交流活動の推進

- ・ 「活躍型」交流の場を提供し、地域の歴史や文化を後世に伝える活動などに取り組みます。
- ・ 「参加型」交流の場を提供し、高齢者の話し相手や、歌・演奏等の公演などに取り組みます。
- ・ 掲げられた活動目標の達成をめざす「協働型」の交流の場を提供し、スポーツ交流・イベント活動などに取り組みます。

町民参画によるまちづくり活動の推進

- ・ まちづくりや地域活動を実践する団体・グループへの支援を行います。
- ・ 町民や企業等の意見を取り上げる機会を創出するなど、ともにまちづくりに取り組む環境づくりを進めます。
- ・ 町民参画を円滑に行うための情報公開、個人情報保護を推進します。

※7 年齢、性別、文化の違い、障害の有無にかかわらず、誰にとってもわかりやすく、使いやすい設計。
 ※8 英語で「包括的な」という意味の形容詞。年齢、性別、文化の違い、障害の有無にかかわらず、お互いの違いを認め合って共生していくことを目指す考え。

06 人権・共生

① 方針

- ・ 性別や年齢、国籍等を問わず、町民一人ひとりがおたがいを尊重し、ともに暮らすことができるまちづくりに取り組みます。
- ・ それぞれの個性と能力を発揮して、みんなが活躍できる共生のまちづくりを進めます。

② 主な取組

人権教育の推進

- ・ 学校・家庭・地域・職場等、様々な場における人権教育を推進します。

人権問題に関する相談体制の整備

- ・ 人権に関わる相談や救済・保護に対し、当事者の立場に立って適切に対応するため、民生委員・児童委員・人権擁護委員等と連携した相談体制の充実を図ります。

人権擁護意識の啓発

- ・ 学校、家庭、企業、地域社会における人権啓発を推進します。
- ・ 「子どもの権利条約※⁹」等の理解促進に向けた取組を行います。
- ・ 「ノーマライゼーション※¹⁰」の理念の普及啓発に取り組みます。
- ・ 情報化社会の中で誰もが安心して暮らすことができるよう、遵守すべき情報モラルの理解促進に取り組めます。

女性活躍の場の拡充 (総合戦略：目標4)

- ・ 男女共同参画社会の形成促進に向けた取組を行います。
- ・ 島内の女性を対象に、就業に関するニーズを把握し、子育て中の女性なども就業しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・ 女性にとって魅力ある職場づくりを推進し、女性活躍の場の拡充を図ります。

※⁹ 1989年に国連総会において採択された、世界中すべての子どもたちがもつ人権（権利）を定めた条約。
 ※¹⁰ 障害のある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す理念。

07 防災・防犯

① 方針

- ・ 頻発する自然災害への対策として、これまでも砂防ダムや急傾斜対策工事等のハード整備を進めてきました。今後もハード・ソフト両面から対策を講じるとともに、町民の防災意識向上に取り組めます。
- ・ 防犯については、犯罪の少なさ、治安の良さが町民に評価されており、引き続き安心して暮らせるまちづくりを進めます。

② 主な取組

地域防災計画等の整備

- ・ 国・県の指針を踏まえた国民保護計画や地域防災計画等の見直しを進めます。
- ・ 大規模災害発生時における県と連携した避難体制を確立します。

地域による互助体制の構築

- ・ 災害時要援護者等の災害弱者に対する支援の充実に取り組めます。
- ・ ハザードマップ※¹¹を各戸に配布し、防災意識の向上を図ります。
- ・ 防災学習会の実施等による地域防災力の強化を図ります。

避難経路の確保

- ・ 津波対策として、高台への避難ルートを確認し、周知を図ります。
- ・ 災害発生時に適切な行動ができるよう、防災情報に関する標識を設置します。

防災施設等の整備

- ・ 耐震強化岸壁等の整備を進めます。
- ・ 急傾斜地崩壊防除の推進や、砂防ダム等の整備を進めます。
- ・ 非常食・毛布等の備蓄物資の充実を図ります。

消防・救急体制の充実

- ・ 消防本部・島前分署・消防団の連携により、消防体制を強化するとともに、消防・救急車の充実を図ります。
- ・ 救急患者の円滑な輸送に向け、関係機関との連携強化を図ります。
- ・ 家庭や地域における防火意識の高揚に向けた啓発に取り組めます。

地域消防・救急力の充実・強化

- ・ 消防団機能の充実を図るとともに、消防団員の育成及び確保に向けて取り組みます。
- ・ 消防機器の整備・充実を図ります。
- ・ 島前分署・消防団の連携により、住民による緊急時救命技術（心肺蘇生等）の普及・向上に取り組めます。

地域防犯活動の推進

- ・ 防犯意識の高揚を図るための啓発活動を行います。また、関係機関との連携による地域ぐるみの自主防犯活動を促進します。

交通安全の徹底

- ・ 交通安全意識の高揚に取り組めます。

※¹¹ 自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。

08 住宅・公園

① 方針

- ・ 移住者の増加や住民のライフスタイルの多様化を踏まえ、ニーズに応じた住宅整備を行います。一方、増加する空き家や空き地への対策として、有効活用と危険家屋への対応を進めます。
- ・ 公園は、スポーツやレクリエーションなど、様々な用途で町民に利用されています。今後もその機能維持に努めていきます。

② 主な取組

住宅整備の推進 (総合戦略：目標2)

- ・ 空き家に関する再調査を行い、空き家データベースを更新し、空き家の有効活用と効率的な住居整備を推進します。
- ・ 空き家バンク制度を運用し、空き家を活用したい人と貸したい・売りたい人との円滑なマッチング支援を行います。
- ・ 若者定住やUIターン者の定住施策を推進するための環境整備として住宅の家賃助成を行います。
- ・ UIターン者等のニーズや住民のライフスタイルの変化に応じた住宅の整備に取り組みます。

遊休地のデータベース構築

- ・ 遊休地の実態を把握し、データベースを構築します。また、情報提供の仕組みを整備します。

町有の遊休施設等の利活用推進

- ・ 町有の遊休施設等の効果的な活用を図ります。

既存公園緑地の維持管理

- ・ 住民等と連携し、西ノ島総合公園の維持管理体制を構築します。
- ・ 西ノ島総合公園の長寿命化を進めます。

身近な公園の整備 (総合戦略：目標4)

- ・ 幅広い層が憩える公園・緑地の整備を進めます。
- ・ 室内で遊べる場や、公園の芝生化など、町民のニーズを踏まえた利用しやすい公園環境の整備に取り組みます。

09 道路・交通

① 方針

- ・ すべての人々が安心して生活できるよう、快適な道路環境と地域の自然環境に調和した道路整備を進めるとともに、災害にも対応した道路ネットワークを整備します。
- ・ 海上交通については、隠岐の各町村とも連携し、利便性向上と運賃低廉化に向けた必要な対応を行います。島内交通については、利用ニーズを踏まえて利便性向上に取り組みます。

② 主な取組

国・県道の整備推進

- ・ 県道国賀海岸線・珍崎浦郷港線の改良促進に向けた働きかけを行います。
- ・ 別府港の臨港道路、緑地広場整備に向けた働きかけを行います。
- ・ 浦郷漁港の施設整備に向けた働きかけを行います。

町道の整備推進

- ・ 集落や観光等主要施設における連絡道の改良整備を進めます。

安全性の向上

- ・ 計画的な交通安全施設（道路標識、歩道など）の整備を進めます。
- ・ 災害に強い道路の整備促進を図ります。

フェリーターミナルの環境整備

- ・ 西ノ島町の玄関口である別府港フェリーターミナルの機能（観光案内等）の充実を図ります。

島前・島後・本土間移動の利便性向上 (総合戦略：目標2)

- ・ 島前3町村で連携し、内航船の運航ダイヤの充実を図ります。
- ・ フェリー・高速船の利便性・快適性向上への働きかけを行います。

航路運賃・料金の低廉化に向けた取組推進 (総合戦略：目標2)

- ・ 海上交通利用に係る町民の負担軽減に向けて、隠岐4町村と連携し、国や県への要望を継続して実施します。

公共バスの充実 (総合戦略：目標2)

- ・ 利用者の意見等を把握し、必要に応じてルートやダイヤの変更・調整を行います。また、海上交通との接続便を維持します。
- ・ 多様な人々の利用を想定したバリアフリー化を推進します。
- ・ 高齢者の積極的な社会参加支援と公共交通の利用促進を図るため、80歳以上の無料制度を継続して実施します。
- ・ 移動が困難な方であっても、できるだけ支障なく日常生活が送れるよう、買い物等支援バスの利便性向上に取り組みます。
- ・ 公共バスのICT※5化（キャッシュレス決済※12など）を進めます。

※5 「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略称。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

※12 クレジットカード、電子マネー、プリペイドカード、QRコード決済など、現金を用いない決済方法。

10 上下水道・環境衛生

① 方針

- 水道施設の老朽化への対応や、下水道の広域化に向けた整備や接続率向上を進めることにより、生活環境の改善を図ります。
- ごみの適切な処理とあわせて、町民一人ひとりの環境意識の向上を図り、環境負荷の少ない循環型社会の構築をめざします。

② 主な取組

水の安定供給と維持管理

- 有収率^{※13}の向上のため漏水調査を計画的に実施し、老朽管の更新や漏水防止対策に取り組みます。
- 町民一人ひとりの水質維持に向けた啓発活動を行うとともに、給排水・浄化施設の適切な維持管理に努めます。

下水道事業の推進

- 下水道広域化構想に基づく下水道整備を進めます。
- 下水道接続率の向上に向け、啓発を行います。

ごみ収集・処理体制の充実

- 一般廃棄物の適正処理を推進します。
- 廃棄物処理施設の適切な維持管理を行います。

ごみ減量意識の啓発

- ごみ減量、ポイ捨て禁止に向けた意識啓発を行います。

廃棄物の有効利用推進

- 生ごみ処理機を活用した家庭におけるゴミの有効活用を推進します。

し尿処理施設の維持

- し尿処理施設の維持管理を継続して行います。

※13 給水する水量（給水量）と料金として収入のあった水量（有収水量）との比率。

方針2. 活気あふれる「わがところ」をつくる

ここで成果を確認！

ふるさと納税額

現状値（2023年度）	目標値（2034年度）
50,898,000円	100,000,000円

就業体験受入数

現状値（2015-2024年）	目標値（2025-2034年）
104人（累計） 10.4人/年（平均）	310人（累計） 31人/年（平均）

雇用創出数

現状値（2015-2024年）	目標値（2025-2034年累計）
100人（累計） 10人/年（平均）	110人（累計） 11人/年（平均）

島内宿泊客数

現状値（2020-2024年平均）	目標値（2034年）
約15,500人・泊/年	17,500人・泊/年

UIターン者数

現状値（2015-2024年平均）	目標値（2025-2034年平均）
24.5人/年	30人/年

西ノ島町の応援者

現状値（2024年）	目標値（2034年）
12,946人	17,020人

11 水産業

① 方針

- ・本町近海は、アジ・イワシ・イカ類の好漁場である一方、本土への輸送コストが高いことが課題です。水産物の高付加価値化や漁業経営の安定化に向けて取り組みます。
- ・水産加工業についても高付加価値商品の開発や新たな雇用創出などの取組を進めます。

② 主な取組

六次産業化※14の推進 (総合戦略：目標1)

- ・多様な主体の連携（住民・漁協・加工業者等）による水産加工品の開発に取り組みます。
- ・未利用海産物を活用した加工品開発に取り組みます。

水産物の品質向上 (総合戦略：目標1)

- ・水産物の高鮮度化及び規格遵守による品質向上を図ります。
- ・「隠岐のいわがき」の養殖技術向上、品質安定化、流通量確保 に向けた技術開発支援を行います。

島内流通量の拡大 (総合戦略：目標1)

- ・魚食の普及を推進し、島内での消費拡大を図ります。

育てる漁業の振興

- ・放流事業（アワビ・マダイ等）を推進します。
- ・ブルーカーボン※15を推進し、海の豊かさを守ります。

漁業経営に関する支援制度の充実 (総合戦略：目標1)

- ・海産物の本土への輸送費についての支援を行います。
- ・認定新規漁業者への運転資金・設備投資についての支援を行います。
- ・まき網船団の維持・雇用拡大や漁業の経営安定化を図るため、漁船建造等に伴う支援を行います。

漁港の維持管理

- ・各漁港の計画的・効率的な整備及び維持管理を行います。

※14 農林漁業（1次産業）と製造業（2次産業）、小売業（3次産業）などの事業を一体的に推進し、新たな付加価値を生み出す取組。

※15 沿岸・海洋生態系が光合成によりCO₂を取り込み、その後海底や深海に蓄積される炭素。

12 観光業

① 方針

- ・本町は、国賀海岸をはじめ、黒木御所や焼火神社等、多くの観光資源を有しています。情報発信・PR活動を強化するとともに、季節に応じた観光メニューの充実などにより、何度でも訪れたいとなる取組を進めます。
- ・浦郷漁港周辺まちづくり計画を基本とした、海業※16の推進によるにぎわいを創出し、本町へ訪れたいとなる取組を進めます。

② 主な取組

滞在型観光の充実 (総合戦略：目標1)

- ・観光消費の拡大を目的に、旅行者の滞在時間や宿泊日数の延長に向け、自然の保護に着目した観光メニューの開発等、国立公園や隠岐ユネスコ世界ジオパークを活用した観光・滞在プログラムの充実を図ります。
- ・施策推進のための人材確保・育成も併せて行います。
- ・隠岐ジオパーク推進機構と連携したマーケティングを行い、効果的なPRの展開につなげます。

観光施設の充実

- ・既存観光施設の更新を行います。
- ・国賀海岸をメインとした主要観光施設の整備を進めます。

観光の基盤整備 (総合戦略：目標1)

- ・多様な旅行者ニーズに対応するための、宿泊施設などの整備や老朽化した宿泊施設の改修や設備投資に対する支援を行います。
- ・外国人旅行者等の利便性の向上を図るため、インバウンド※17対策を進めます。
- ・ビジネス客や観光客の二次交通対策として、ライドシェア※6等の導入を推進します。

国内外からの誘客促進 (総合戦略：目標1)

- ・隠岐4町村、松江市、境港市等などの他の自治体と連携し、ジオパーク等の地域資源を活用して、情報発信の充実や誘客対策の強化を図ります。
- ・修学旅行や国内外のクルーズ船の誘致にも取り組みます。

※16 海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業。

※17 日本の観光業界における、訪日外国人旅行または訪日旅行。

※6 一般ドライバーが自家用車で乗客を有償で運ぶサービス。

13 畜産業・農林業

1 方針

- ・ 畜産業は西ノ島町における特徴的な産業の一つですが、一方で、担い手不足などの課題があります。持続可能な産業とするため、放牧場の整備をはじめ、ハード・ソフト両面から必要な取組を行います。
- ・ 農業においては、遊休農地の活用促進や家畜排泄物の堆肥化など、資源をいかした取組を進めます。

2 主な取組

繁殖牛の増頭推進 (総合戦略：目標1)

- ・ 優良雌牛の確保に向けた取組を継続的に進めます。
- ・ 繁殖牛の増頭をめざす農家への支援制度の充実を図ります。

畜産経営に関する支援制度構築 (総合戦略：目標1)

- ・ 新規参入に向けた利用しやすい環境づくりの構築を推進します。

遊休農地の活用推進

- ・ 遊休農地の有効活用策について検討を進めます。

環境保全型農業の推進

- ・ 家畜排泄物の処理体制を構築します。
- ・ 西ノ島町産堆肥の利用など、有機農業の推進を行います。

適正な森林整備と管理

- ・ 森林経営管理制度を活用し、適正な森林管理を推進します。
- ・ 林内路網の整備を進めます。
- ・ 荒廃竹林の整備を進めます。

西ノ島町産木材の流通促進

- ・ 島内産木材の利用を促進します。

地産地消体制の構築

- ・ 農産物流通システムを構築します。

畜産の基盤整備 (総合戦略：目標1)

- ・ 本町畜産業の特色である低コスト・省労力経営の効果を最大限に活かすため、公共牧野及び管理道の整備を進めます。
- ・ 牧野並びに良好な景観維持のため、効果的な馬の管理体制の構築に取り組みます。
- ・ 生産性の向上や飼育管理の効率化等を図るため、アプリなどを活用して、省力化や高品質化を実現する農業（スマート農業）の導入に向けて取り組みます。

14 社会教育・伝統・文化

1 方針

- ・ ふるさとに暮らし、地域で支え合い、交流を通して絆を深め、夢や目標に向かって自分を磨ける社会教育、生涯学習及び社会体育・文化活動を推進します。また、先人が残した伝統や文化を次世代へ継承するための学習活動の場の設定や情報発信等に取り組みます。

2 主な取組

生きがいを感じられる、社会教育の充実

- ・ 住民ニーズに応じた多様な学習メニューの提供・支援（芸術・娯楽・福祉・語学・ICT※5等）を行います。
- ・ 学習会等に対する支援（島外講師の招へい等）を行います。
- ・ コミュニティ図書館の施設を活用した学習環境を提供します。
- ・ 社会教育施設の充実に取り組みます。また、管理・運営体制を持続可能な形へ見直します。
- ・ 学習成果を披露（発表や展示など）する機会の充実に取り組みます。
- ・ 技や知恵を持った町民に関する人材の発掘と人材バンクの整備を行います。

地域ふるさと教育の充実

- ・ 西ノ島の豊かな自然、固有の歴史・文化や地域人材への認識を深めるための学習の推進を図ります。
- ・ 隠岐ジオパーク推進機構等と連携した体験教育を推進します。

ライフサイクルに応じた社会スポーツの体制の充実

- ・ 運動サークルに対する活動を支援します。
- ・ 社会スポーツ※18の質の向上を図るため、スポーツインストラクターの確保に取り組みます。
- ・ 町民一人ひとりの状態に合わせた持続可能な体づくりの推進を図ります。

生涯スポーツの充実のための支援体制の強化

- ・ スポーツ指導者の質の向上に向けた資格取得支援を行います。
- ・ 運動習慣づくりのための教室の開催と、機運醸成に向けた啓発活動を推進します。

体験・交流の推進

- ・ 小中学生を対象とした離島留学等、教育を通じた交流促進を図ります。

文化財の保存・活用

- ・ 文化財や史跡の保護と周期的・計画的な保存修理を行います。
- ・ 文化財に精通した人材の育成を進めます。
- ・ 文化財を活用した観光商品の開発等に取り組みます。
- ・ 島外専門家との連携を強化し、文化財の価値を広くPRします。
- ・ 専門家ガイドの育成・確保に取り組みます。
- ・ 郷土学習を推進します。

地域の伝統・文化の継承

- ・ ふるさと教育を通じた地域文化の体験学習を推進します。
- ・ 地域文化の映像記録・文献等の保存を進めます。
- ・ 伝統・文化活動の継続に向けた支援体制の充実を図ります。

※5 「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略称。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

※18 誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる社会、またスポーツを通じた社会参加を促進することをめざしたスポーツ活動。

15 プロモーション※19

① 方針

- ・西ノ島町の魅力・価値を島内外に発信し、認知度を高め、外からの来訪を促すとともに、町民の愛着や誇り、「わがところ」意識の向上につなげます。

② 主な取組

積極的な情報発信の推進 (総合戦略：目標2)

- ・SNS※20等を活用しターゲットごとに効果的なプッシュ型の情報発信・PRに取り組みます。
- ・移住・定住交流情報等を発信するためのWEBサイトを開設します。
- ・観光、ビジネス、転勤での来訪やふるさと納税等、何らかの形で西ノ島町と関わった人とのつながりを構築し、情報発信を行います。

顧客ニーズの的確な把握

- ・イベント等におけるアンケート調査・分析を継続して実施し、ニーズを的確に把握します。

関係人口創出に向けた取組の推進 (総合戦略：目標2)

- ・関係人口※21拡大のため戦略体制（情報発信、ネットワーク、受け入れ体制など）を構築します。
- ・関係人口を対象とした交流イベントを実施し、つながりの強化を図ります。

※19 商品やサービスを宣伝・広告するための活動や手法。

※20 「Social Networking Service（ソーシャルネットワーキングサービス）」の略称で、登録者同士が交流できるインターネットの会員制サービス。

※21 移住した「定住人口」や、観光に来た「交流人口」ではない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。

16 移住・定住

① 方針

- ・移住・定住に当たってハードルとなる、住居、仕事、地域との関わりなどについて、ハード・ソフト両面で総合的に対応し、移住・定住がしやすい環境づくりに取り組みます。

② 主な取組

UIターンのきっかけづくり (総合戦略：目標2)

- ・西ノ島町への移住に関心を持つ人へ定期的な定住情報の発信や、SNS※20等を活用したアンケート等を通じたニーズ把握に取り組みます。
- ・帰郷イベント、他地域との交流、人脈等を活かした交流の機会の創出に取り組み、関係人口※21ネットワークの充実を図ります。
- ・地域おこし協力隊（大人の島留学生、島体験生等）の受け入れ拡大に取り組みます。
- ・スポーツ団体等の研修・合宿受け入れ体制を整備します。

体験制度の充実 (総合戦略：目標2)

- ・定住体験、職場体験、就業体験など、西ノ島町での暮らしや仕事を体験できる制度の充実に取り組みます。
- ・夏休み中の大学生等、住み込み型のアルバイトを誘致し、人手の確保と将来的な定住促進へとつなげます。

※20 「Social Networking Service（ソーシャルネットワーキングサービス）」の略称で、登録者同士が交流できるインターネットの会員制サービス。

※21 移住した「定住人口」や、観光に来た「交流人口」ではない、地域や地域の人々と多様に関わる人々。

移住に向けたサポートの充実 (総合戦略：目標2)

- ・就業者確保対策事業を継続し、UIターンに伴う就業の課題に取り組みます。
- ・地域おこし協力隊、特定地域づくり事業協同組合等を活用し、安定した労働環境の確保と定住に向けたキャリアアップを支援します。
- ・ふるさと島根定住財団とも連携しながら、移住希望者が相談しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・UIターン者の増加と雇用者確保を図るため、町内に新規就業者として移住しようとする者へ移住経費等を支援します。

移住後のフォローの充実 (総合戦略：目標2・3)

- ・地元住民によるサポーター制度（地域への入り込み支援等）に取り組みます。
- ・定着率の向上を図るため、移住者のニーズを把握し、移住者の声を活かした施策の改善に取り組みます。
- ・男女の出会いが交際、結婚へとつながっていくよう、交流の場の提供に取り組みます。

受け入れ体制の整備 (総合戦略：目標2)

- ・若者移住促進住宅（シェアハウス）や、定住のための交流施設の整備を行います。
- ・短期・中期での島暮らしを体験できる宿泊滞在施設（お試し居住）の整備を進めます。

方針3. 「わがとこ」の魅力を未来に受け継ぐ

ここで成果を確認！

● 出生数

現状値（2015-2023年）
15.5人/年（平均）



目標値（2025-2034年）
154人（累計） 15.4人/年（平均）

● 子育て支援に対する満足度

現状値（2024年度）
59.0%



目標値（2034年度）
70.0%

● リサイクル率

現状値（2023年度）
11.8%



目標値（2034年度）
15.0%

● 学校教育に対する満足度

現状値（2023年度）
87.7%



目標値（2034年度）
92.0%

● ふるさと教育の授業時数

現状値
—



目標値（2034年度）
各学級 25時間以上/年

施策

17 子育て

1 方針

- ・ 子育て中の方のみならず、これから出産を希望する方への支援の充実を図ります。
- ・ 地域によるサポート体制の充実など、子どもや保護者が地域に見守られ、安心して子育てができるまちづくりに取り組みます。

2 主な取組

経済的支援の充実 （総合戦略：目標3）

- ・ 出産準備金の支給、本土通院にかかる旅費等の一部助成、不妊治療費の助成など、出産にかかる経済的支援の充実に取り組みます。
- ・ 保育料の負担軽減、高校卒業までの子育て医療の無償化、家賃の軽減など、子育てにかかる経済的支援の充実に取り組みます。
- ・ 小中学生の県大会等への出場経費助成、小中高進学者への入学助成金を支給します。

保育施設の機能充実 （総合戦略：目標3）

- ・ 保育サービス（延長保育・一時預かり）の充実を図ります。

遊び場の整備 （総合戦略：目標4）

- ・ 児童センター・児童遊園の整備、既存児童遊園の遊具の充実を図ります。

地域による子育て支援体制の構築 （総合戦略：目標3）

- ・ 育児への不安を軽減させるため、子育て家庭や妊娠中の方が情報交換等を行えるような交流の場の充実を図ります。
- ・ 子どもたちを見守る意識の啓発を行い、地域ぐるみで子育てを応援する雰囲気をつくり、広報やSNS※20等で情報発信を行います。
- ・ 育児相談や親子と地域を結びつけることを目的に子育て支援拠点の充実を図ります。
- ・ ひとり親世帯やIターン者等、身近に支援者がいない子育て世帯を地域で支える体制を強化するため、子育てサポーターの確保やサービス体制の確保に取り組みます。

仕事と子育てが両立できる職場環境づくり （総合戦略：目標3）

- ・ 育児休暇制度の適正利用に向けた雇用主への働きかけを行います。
- ・ 産前産後期における家事サービス制度の活用に取り組むほか、父親の育児参加を推進します。

※20 「Social Networking Service（ソーシャルネットワーキングサービス）」の略称で、登録者同士が交流できるインターネットの会員制サービス。

18 学校教育

① 方針

- ・ 西ノ島町の地域資源を活かした体験的な学びや地域社会との関わりを通し、ふるさと西ノ島への愛着を深める教育の推進を図ります。また、保こ小中の連携を図り一貫性をもった教育を進め、確かな学力を身に付け、たくましく生きる力をもった子供たちを育みます。

② 主な取組

確かな学力を育む教育の推進 (総合戦略：目標4)

- ・ 小中一貫教育の充実を図ります。
- ・ 質の高い学校教育の推進を図ります。
- ・ ICT教育※22の推進及び充実を図ります。
- ・ 外国語教育の充実を図ります。
- ・ 医療・福祉・教育の分野で活躍する人材の育成（地域を担う人づくり）を進めます。

豊かな心身を育む教育の推進 (総合戦略：目標4)

- ・ 健やかな心身を育む体験活動の充実を図ります。
- ・ 学校給食及び食育の充実を図ります。

ふるさとへの愛着と誇りを育む教育の推進

- ・ 地域の「ひと・もの・こと」を活用した体験的・探究的なふるさと教育の充実を図ります。
- ・ ジオパーク学習を推進します。

教育環境の整備

- ・ 学校図書館の充実を図ります。
- ・ 多様な教育ニーズへの支援体制の確立（特別支援教育、不登校児童生徒等への支援体制整備）を図ります。
- ・ 進路保障の充実（奨学資金、入学助成金）に取り組みます。
- ・ 保こ小中高の連携を推進し、切れ目のない教育環境をつくります。
- ・ 安全な通学路の確保に向けて取り組みます。

※22 デジタル機器やITテクノロジーなど、情報通信技術（ICT）を活用した教育。

19 自然環境・エネルギー

① 方針

- ・ 西ノ島町には、雄大で美しい自然景観のほか、地域固有の動植物等により形作られた独自の生態系が今も息づいています。自然と共生した暮らしを推進するとともに、美しい自然環境を守り、次世代に継承していきます。
- ・ 脱炭素社会※23の実現に向け、太陽光や風力、廃棄物といった再生可能エネルギー※24の利用可能性について調査を進めます。

② 主な取組

美化活動の推進

- ・ まちなみや海岸の清掃活動を地域ぐるみで推進します。
- ・ ごみの減量やポイ捨て防止に対する意識啓発を推進し、西ノ島町の美しい環境を維持します。

計画的な土地利用の推進

- ・ 長期的な視点に立った土地利用計画に基づくまちづくりを進めます。

環境に配慮した産業の推進

- ・ 漁業、農業、林業、廃棄物など、地球環境や生態系に配慮した持続可能な取組を進めます。

再生可能エネルギーの普及促進と可能性の検討

- ・ 再生可能エネルギー（風力・波力・有機性廃棄物）の利用可能性の調査を進めます。
- ・ 公共施設への太陽光発電システム＋蓄電システムの導入可能性の調査を進めます。
- ・ 太陽光発電設備導入への働きかけ及び支援を行います。
- ・ 脱炭素社会推進のための啓発活動に取り組みます。

※23 地球温暖化・気候変動の原因となる温室効果ガスのうち、最も排出量の多い二酸化炭素(CO2)について、実質的な排出量ゼロを達成している社会。

※24 水力や風力、地熱、バイオマス、太陽光など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇せず繰り返し利用できるエネルギー。

20 人材確保・育成

① 方針

- 人口減少が進行する中で、どの分野においても人材の確保・育成が課題となっています。現場の実態を把握しながら、必要な支援やマッチングを行うとともに、様々な町民がこの島で活躍できるまちづくりに取り組みます。

② 主な取組

地域資源の活用、地域課題解決を担う ビジネスの起業支援 (総合戦略：目標1)

- 産業振興奨励事業等を活用し、地域資源の活用や地域課題解決に関する事業に対して支援を行います。
- 西ノ島町の資源を生かした働き方（半漁半X・半農半X・コミュニティビジネス等）に対する支援を行います。

企業等誘致に向けた取組強化 (総合戦略：目標4)

- 新規分野（専門系事務職場）の誘致に取り組めます。
- 企業等誘致に向けた体制の整備を図ります。
- 西ノ島テレワークオフィス等を活用したワーケーション※25の受け入れを推進します。

就業研修と技術伝承の充実 (総合戦略：目標1)

- 農林水産業や観光業、商工業等の新規就業を促すため、就業体験制度、研修受け入れ先の確保に取り組むほか、就業に係る相談体制の充実、移住に係る経費の助成等を行います。
- 農家や漁師と若手就業者のマッチングにより、後継者の確保を推進します。
- 海外からの特定技能実習生の受け入れを支援します。

就業者への支援の充実 (総合戦略：目標1)

- 漁業及び畜産業において、自営業後一定期間の所得補償と初期投資支援を行います。
- 町内の事業所に就業するため移住する人に引っ越し費用等の支援を行い、就業者の確保を図ります。また、町内の医療・福祉事業所で業務に従事するため移住する人に就業継続支援金を支給します。
- 地元就労者に対して、就労祝い金を支給します。
- 新卒などの若者世代を新規に雇用した企業に対し、一定期間の人件費の助成を行います。
- 戦略産品の海上輸送にかかる経費の助成を行います。
- 店舗や宿泊施設などの減少を抑制するための仕組みづくりに取り組みます。

人材確保とマッチング支援 (総合戦略：目標4)

- 町内事業所の求人情報をデータベース化し、効果的な情報発信を行います。また、WEBを活用した相談窓口を開設し、相談しやすい環境づくりに取り組みます。
- 事業者の雇用ニーズ（季節ごとの労働需要）にきめ細かく対応できる人材活用の仕組みづくりに取り組みます。
- 事業所の後継者不足や空き店舗の増加の状況に対し、事業承継のための相談体制やマッチング情報の充実を図ります。
- 町内の医療・福祉事業所等と連携し、大学や専門学校等との関係づくりに取り組みます。
- 小中学生を対象に、町内の産業従事者から多様な職業観や人生観を学ぶ機会をつくります。

※25 英語のWork（仕事）とVacation（休暇）の複合語。通常とは異なる場所で、休暇を楽しみつつ仕事をすることを指す。

21 行財政運営

① 方針

- デジタル社会に対応し、便利で快適な暮らしを支えるため、情報通信環境の安定的な運用を確保するとともに、デジタル技術や専門人材を活用した行政事務の見直しを行い、効率的・効果的な行政サービスの提供を図ります。
- 安定的な財政運営を行うため、自主財源の確保に努めるとともに、重点施策への財源の優先的投資や民間企業への委託などを計画的・効率的に行います。

② 主な取組

効率的・機能的な行政組織体制の構築

- 迅速かつ質の高い行政サービスを提供するための行政組織・機構を確立します。
- ICT※5を活用した広報広聴活動の充実を図ります。
- 双方向の情報通信による利便性の高い行政サービスの提供に取り組めます。
- 各種支援制度等の積極的な情報提供を行います。
- 窓口手続きの省力化（書かないワンストップ窓口・スマート窓口）を図ります。
- 手数料等のキャッシュレス決済※12が可能な環境を整備します。
- 町税等の滞納整理を徹底します。

職員研修の充実、適正配置

- 職員の資質・能力向上のための研修の充実を図ります。
- 職員の能力・専門性等を踏まえた配置を行い、より良い政策立案につなげます。

広域行政体制の推進

- 隠岐4町村や県など、関係自治体との広域行政体制を推進し、様々な政策分野で相互に連携・協力します。

計画的な財政運営の推進

- 中期財政計画を策定し、持続可能な行財政運営を行います。

財政運営の効率化

- 投資効果を踏まえた財源の重点配分を行います。
- 公営企業会計について、独立採算性を原則とした財政運営を行います。

※5 「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略称。情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

※12 クレジットカード、電子マネー、プリペイドカード、QRコード決済など、現金を用いない決済方法。

2. 総合戦略

1) 概要

総合戦略とは、西ノ島町が人口減少に立ち向かうために定めるこれからの行動指針で、将来の人口動向を見据え、直近5年間に取り組むべきことを整理したものです。

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、地方創生の取組が重要となっています。

西ノ島町では、令和2（2020）年3月に第2期西ノ島町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。めざす姿に「人の集う島へ ～わくわく・らくらく、子育てしたくなる島づくり～」を掲げ、「西ノ島町への新しい人の流れをつくる（移住・定住）」、「西ノ島町の資源を活かし、安定した雇用を創出する（産業・雇用）」、「結婚・出産・子育ての希望を叶える（結婚・子育て）」の施策を推進してきました。

本計画は、第3期総合戦略の内容を兼ね備えたものとして、これまでの地方創生の取組を継続することを基本としつつ、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら、社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することをめざします。

2) 総合戦略の目標

西ノ島町の総合戦略の目標は、国における地方創生の方針を踏まえ、

- ①西ノ島町の資源を活かし、安定した雇用を創出する
- ②西ノ島町への新しい人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④女性・若者・子育て世代にとって魅力的な西ノ島町をつくる

の4つとします。

これらの目標の実現に向けた取組を推進し、出生率の向上や、若い世代の転出入を改善することにより、5年後の令和12（2030）年の人口を2,367人、10年後の令和17（2035）年の人口を2,254人と、人口減少をできる限り緩やかにしていくことをめざします。

	2030 年	2035 年
人口	2,367 人	2,254 人
生産年齢人口 (15～64歳)	1,109 人	1,103 人

また、それぞれの目標に対応する本計画の基本施策及び成果指標については、次のとおり整理しています。

目標1 西ノ島町の資源を活かし、安定した雇用を創出する

方針

- 西ノ島町の基幹産業である漁業・農業・観光の活性化により、雇用規模の拡大を図ります。
- 担い手確保に向けた支援策の充実を通して、安定した雇用の創出につなげていきます。

ここで成果を確認！

- ふるさと納税額・・・p.32
- 就業体験受入数・・・p.32
- 雇用創出数・・・p.32
- 島内宿泊客数・・・p.32

関連する基本施策の主な取組

施策11 水産業

- 六次産業化の推進
- 水産物の品質向上
- 島内流通量の拡大
- 漁業経営に関する支援制度の充実

施策12 観光業

- 滞在型観光の充実
- 観光の基盤整備
- 国内外からの誘客促進

施策13 畜産業・農林業

- 繁殖牛の増頭推進
- 畜産経営に関する支援制度構築
- 畜産の基盤整備

施策20 人材確保・育成

- 地域資源の活用、地域課題解決を担うビジネスの起業支援
- 就業研修と技術伝承の充実
- 就業者への支援の充実

目標2 西ノ島町への新しい人の流れをつくる

方針

- ・ 積極的な情報発信を行うことで、他地域の人々との交流を活性化します。
- ・ 西ノ島町の魅力に関心を持った人に対し、受け入れ前後の相談・支援体制を強化するとともに、住居整備を進めることで、移住・定住に結び付けていきます。

ここで成果を確認！

- 空き家の活用・新規住宅着工戸数・・・p.21
- UIターン者数・・・p.32
- 西ノ島町の応援者・・・p.32

関連する基本施策の主な取組

施策8 住宅・公園

- ・ 住宅整備の推進

施策9 道路・交通

- ・ 島前・島後・本土間移動の利便性向上
- ・ 航路運賃・料金の低廉化に向けた取組の強化
- ・ 公共バスの充実

施策15 プロモーション

- ・ 積極的な情報発信の推進
- ・ 関係人口創出に向けた取組の推進

施策16 移住・定住

- ・ UIターンのきっかけづくり
- ・ 体験制度の充実
- ・ 移住に向けたサポートの充実
- ・ 移住後のフォローの充実
- ・ 受け入れ体制の整備

目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

方針

- ・ 現在の子育て支援策の継続とあわせて、出会い・結婚支援等に取り組み、年少人口減少の主要因である未婚率の改善を図り、出生数の増加につなげていきます。

ここで成果を確認！

- 出生数・・・p.39
- 子育て支援に対する満足度・・・p.39

関連する基本施策の主な取組

施策1 健康

- ・ こころの健康づくりの推進

施策16 移住・定住

- ・ 移住後のフォローの充実

施策17 子育て

- ・ 経済的支援の充実
- ・ 保育施設の機能強化
- ・ 地域による子育て支援体制の構築
- ・ 仕事と子育てが両立できる職場環境づくり

目標4 女性・若者・子育て世代にとって魅力的な西ノ島町をつくる

方針

- 女性・若者・子育て世代に選ばれる西ノ島町をめざし、魅力ある雇用の創出や、結婚・出産や子育て環境の充実、アンコンシャス・バイアス（性別による無意識の思い込み）の解消等を進めます。

ここで成果を確認！

- 審議会等への女性委員の登用率・・・p.21
- 西ノ島町は住みやすいと感じるか・・・p.21
- 学校教育に対する満足度・・・p.39

関連する基本施策の主な取組

施策6 人権・共生

- 女性活躍の場の拡充

施策8 住宅・公園

- 身近な公園の整備

施策17 子育て

- 遊び場の整備

施策18 学校教育

- 確かな学力を育む教育の推進
- 豊かな心身を育む教育の推進

施策20 人材確保・育成

- 企業等誘致に向けた取組強化
- 人材確保とマッチング支援

資料編

1. 人口ビジョン（資料）

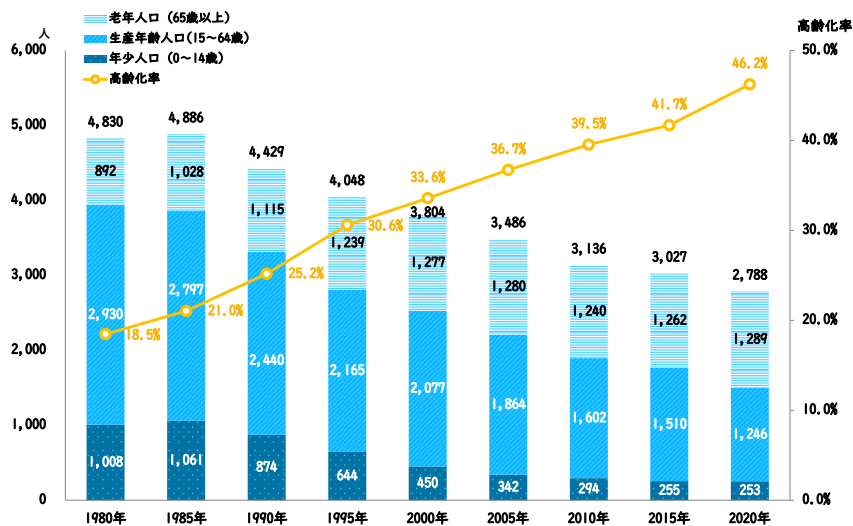
1) 人口動向の分析

①総人口及び年齢3区分別人口の推移

西ノ島町の総人口は1985年に一時的に増加に転じたものの、それ以降は継続して減少傾向にあり、2020年時点の総人口は2,788人、高齢化率46.2%となっています。

総人口では1980年の約58%にまで減少しており、特に年少人口の減少率は大きく、1/4程度になっています。

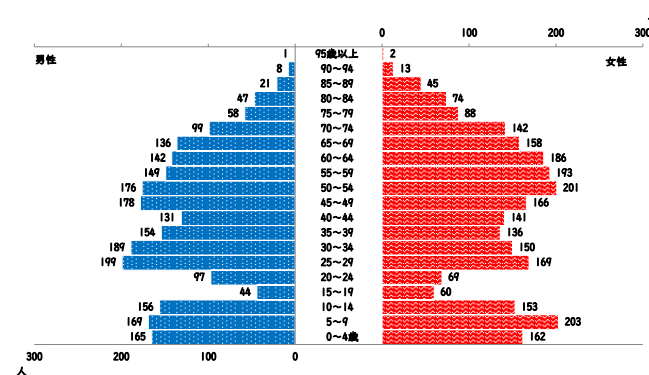
年齢3区分別人口の推移



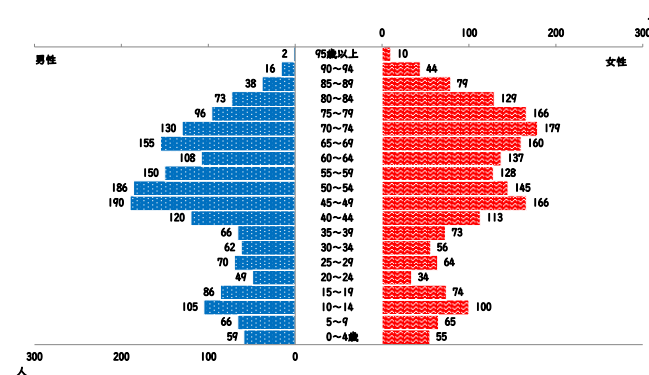
出典：国勢調査

②人口ピラミッド（男女別5歳刻み人口）の推移

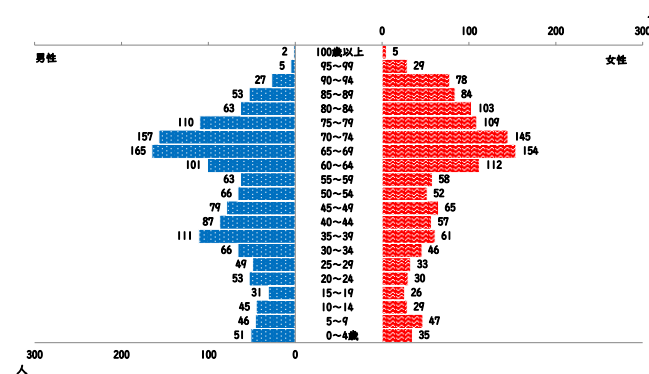
人口ピラミッド（1980年）



人口ピラミッド（2000年）



人口ピラミッド（2020年）

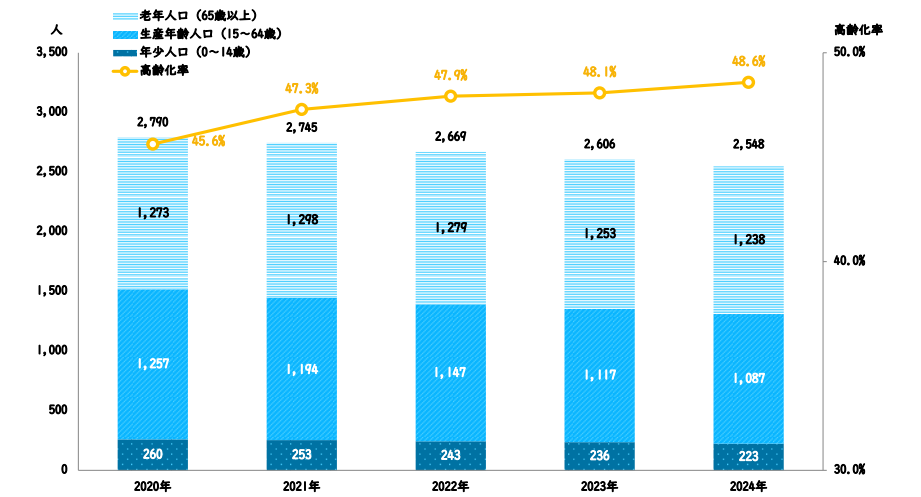


出典：国勢調査

③直近5年間の人口の推移

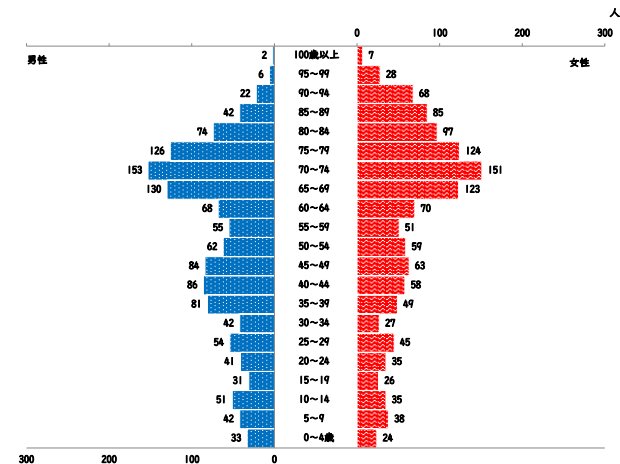
住民基本台帳によると、2024年の総人口は2,548人となっており、高齢化率は48.6%となっています。
人口減少と高齢化率の上昇傾向は住民基本台帳でも確認できますが、高齢者の実数は徐々に減少しています。

年齢3区分別人口の推移



出典：住民基本台帳

人口ピラミッド (2024年)



出典：住民基本台帳

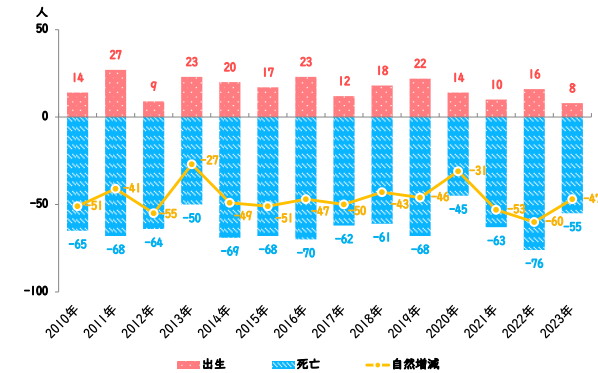
男女別年代別人口変化
(2020年⇒2024年)

性別	男	女
総数	-109	-133
100歳以上	1	4
95~99	1	0
90~94	3	-15
85~89	-18	-1
80~84	8	-6
75~79	19	12
70~74	4	17
65~69	-32	-32
60~64	-44	-57
55~59	-3	-11
50~54	0	10
45~49	6	-7
40~44	9	0
35~39	-17	-15
30~34	-24	-21
25~29	9	12
20~24	-5	3
15~19	-7	-8
10~14	1	6
5~9	-2	-9
0~4歳	-18	-15

④出生・死亡・転入・転出の推移 (各年10月1日～翌年9月30日までの移動の状況)

自然増減

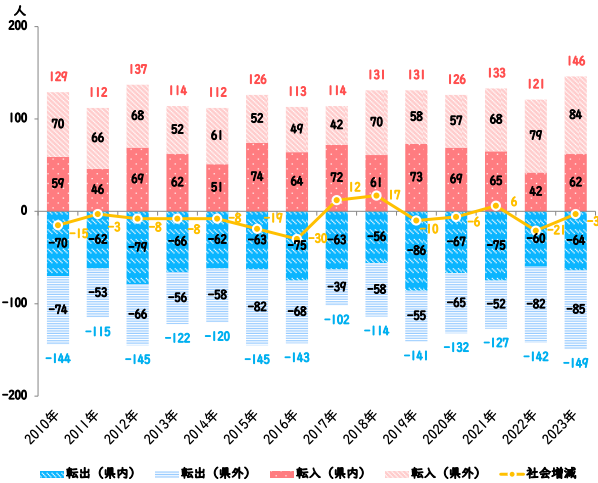
- ・出生数はここ数年10人前後で増減を繰り返しています。
- ・死亡数は約60-70人程度で推移しています。
- ・自然増減(出生数－死亡数)は、概ね年間40～50人程度の減少が続いています。



出典：しまね統計情報データベース 推計人口

社会増減

- ・転入者数は近年130人程度で推移しており、2023年は146人となりました。
- ・転出者数は、増減を繰り返していましたが、2023年は149人となりました。
- ・社会増減(転入数－転出数)は、転出超過：社会減となる年が多くなっています。

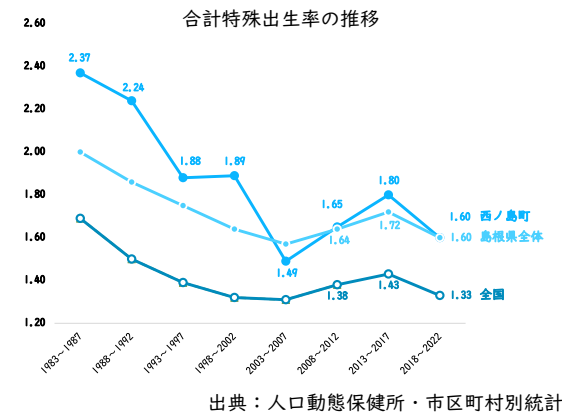


出典：しまね統計情報データベース 推計人口

2）自然動態の分析

①合計特殊出生率

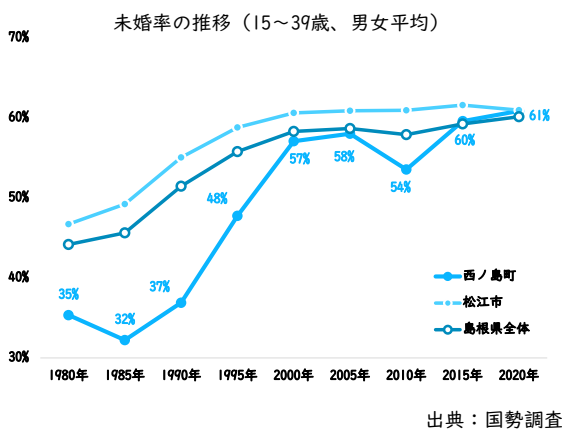
西ノ島町の合計特殊出生率※26は、1990年代までは島根県全体の値を上回ってきましたが、近年はあまり差が見られず直近（2018～2022）では同じ数値（1.60）になっています。



②未婚率

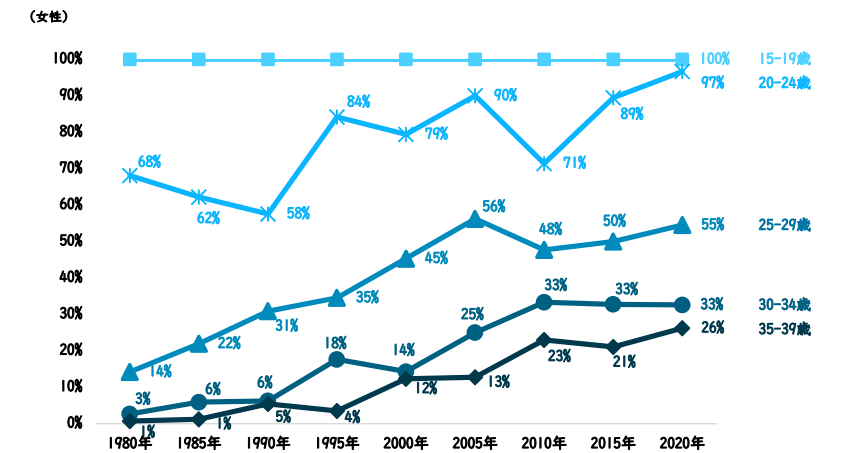
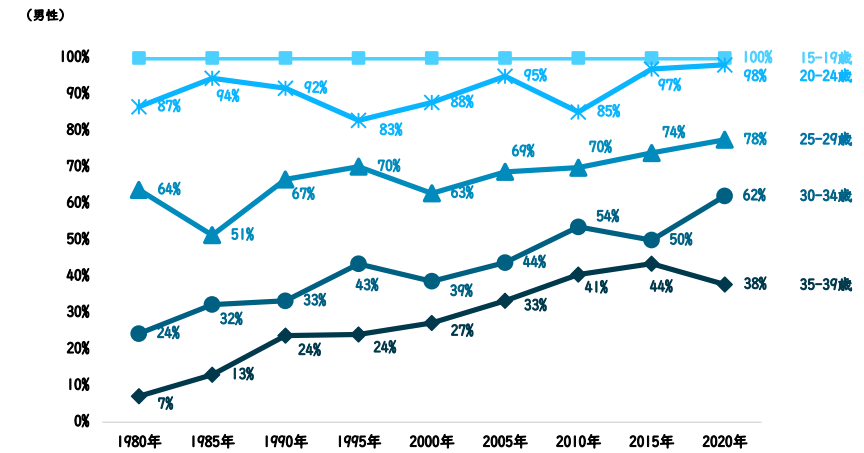
15-39歳人口の未婚率は、西ノ島町は1990年頃まで著しく低い状況にありましたが、1995年以降急激に上昇しており、現在は他地域と比較しても大きな差は見られなくなっています。

未婚率を男女別・年齢別に詳しくみると、全体的に未婚率が上がっている中、特に20代前半の女性の1995年からの上昇が著しくなっています。



※26 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

年齢5歳階級別の未婚率の推移



出典：国勢調査

3) 社会動態の分析

直近10年（2014～2023年）における総移動人数は、県外では大阪府、鳥取県が多く、県内では松江市、隠岐の島町が多くなっています。

転出者数と転入者数の差をみると、61人の転出超過となっており、特に県内での転出超過が多くなっています。

直近10年の転入・転出の動向

区分	順位	自治体名	転入者数 (人)	転出者数 (人)	総移動人数 (人)	転入-転出 (人)
			a	b	a+b	a-b
県外	1	大阪府	97	96	193	1
	2	鳥取県	69	92	161	-23
	3	広島県	47	50	97	-3
	4	東京都	53	43	96	10
	5	兵庫県	41	50	91	-9
県内	1	松江市	223	254	477	-31
	2	隠岐の島町	126	139	265	-13
	3	出雲市	76	103	179	-27
	4	海士町	78	57	135	21
	5	浜田市	34	26	60	8
合計	県外（全都道府県）		591	614	1,205	-23
	県内（全市町村）		633	671	1,304	-38
	全体		1,224	1,285	2,509	-61

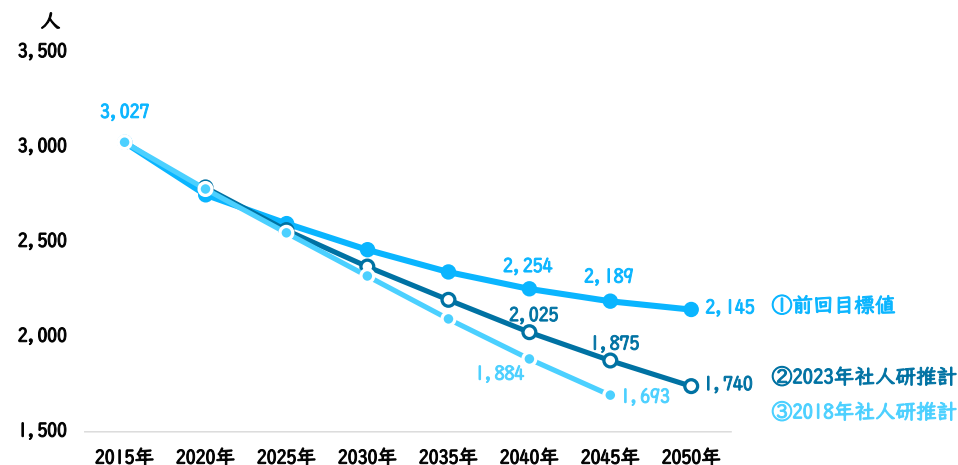
出典：しまね統計情報データベース 推計人口

4) 将来人口の分析

2020年の国勢調査による人口は2,788人であり、前回目標値の年次目標：2,750人を上回った結果になりました。また新たに社人研より示された将来人口推計値も上方修正されています（2045年：1,693人⇒1,875人）。

しかし、社人研推計値と前回目標値では数値の差があり、2050年には約400人の差異が確認できます。

社人研の推計値及び前回人口ビジョン目標

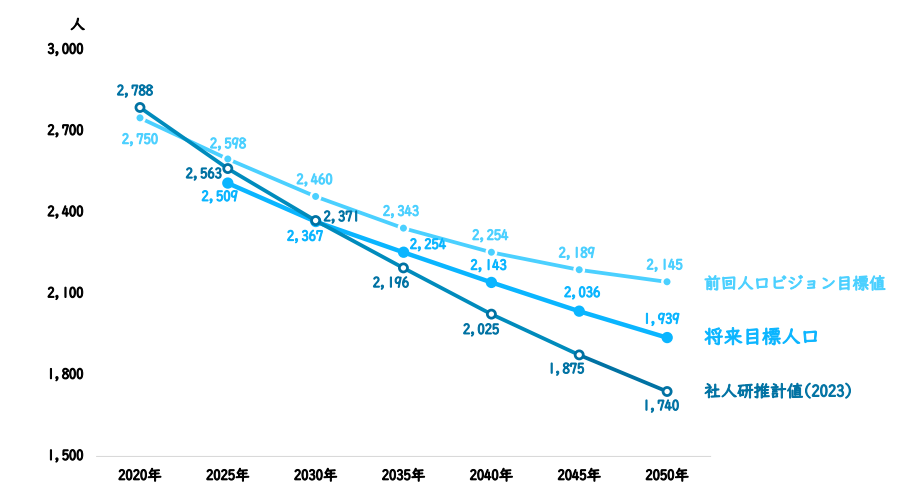


	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
① 前回目標値	3,027	2,750	2,598	2,460	2,343	2,254	2,189	2,145
② 2023年社人研推計	-	2,788	2,563	2,371	2,196	2,025	1,875	1,740
差：①-②	-	-38	35	89	147	229	314	405
③ 2018年社人研推計	3,027	2,780	2,549	2,321	2,095	1,884	1,693	-

5) 人口の将来展望

2025年時点で、前回目標値及び社人研推計値を下回る予想であるため、今後10年以内に社人研推計値を上回り、上回った状態を維持するような将来人口をめざすものとししました。

具体的には、合計特殊出生率※26については、若い世代の結婚や出産の希望がなかったときの出生率の水準(希望出生率)である1.8を維持するとともに、移動数については、社人研の想定値から、20-30代の若い世代を年間8人改善するように設定し、2045年で約2,000人の総人口を維持するように設定しました。

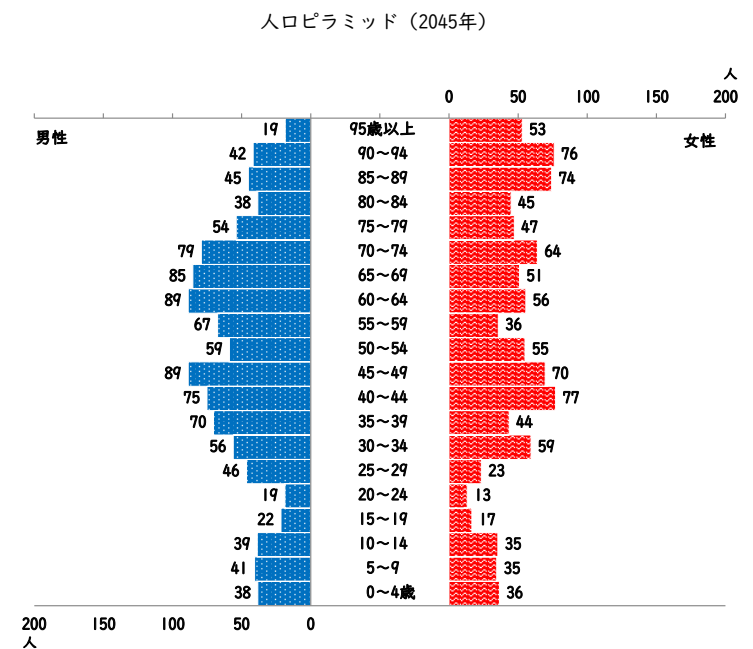
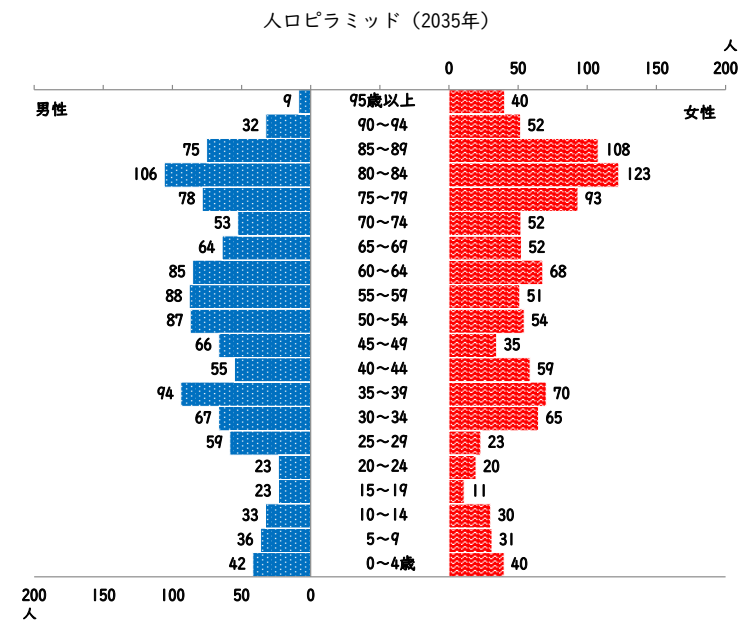


【移動数の設定】

性別・年齢	1年	5年	2025年→2050年
男性20代	+1.2人	+6人	+30人
男性30代	+1.2人	+6人	+30人
女性20代	+2.8人	+14人	+70人
女性30代	+2.8人	+14人	+70人
計	+8人	+40人	+200人

※26 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

(参考：将来目標人口での人口ピラミッド)



2. 住民アンケート結果

新たな総合振興計画の策定の参考とするため、今後のまちづくりに関する意見やアイデア等を頂きました。

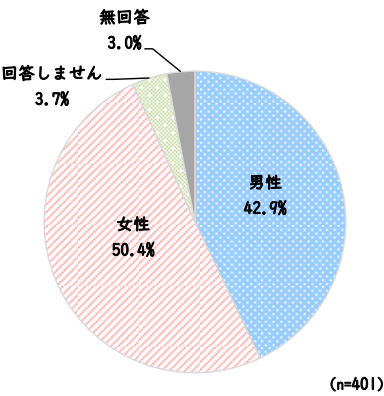
1) 15歳以上

● 調査方法

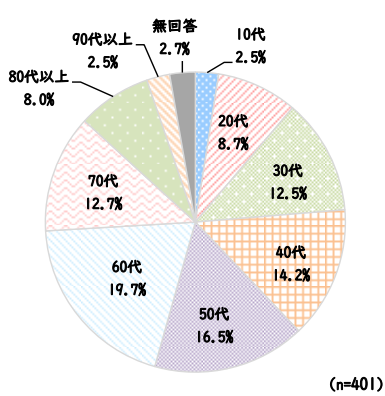
調査対象者	令和5年10月1日現在、町内にお住いの15歳以上の方（無作為抽出）
調査数	980件
調査方法	郵送配布・回収
調査時期	令和5年11月
回収数（回収率）	401件（40.9％）

● 回答者について

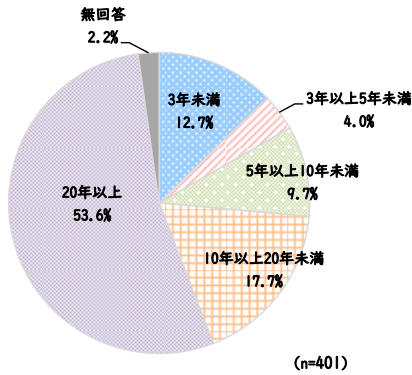
性別



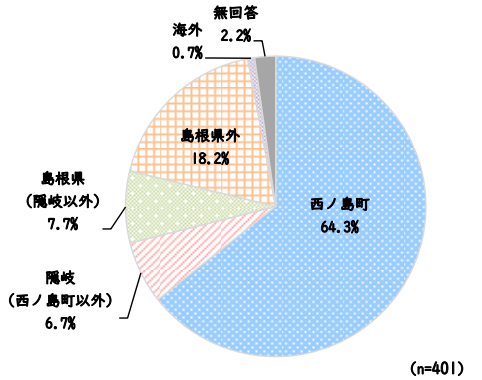
年齢



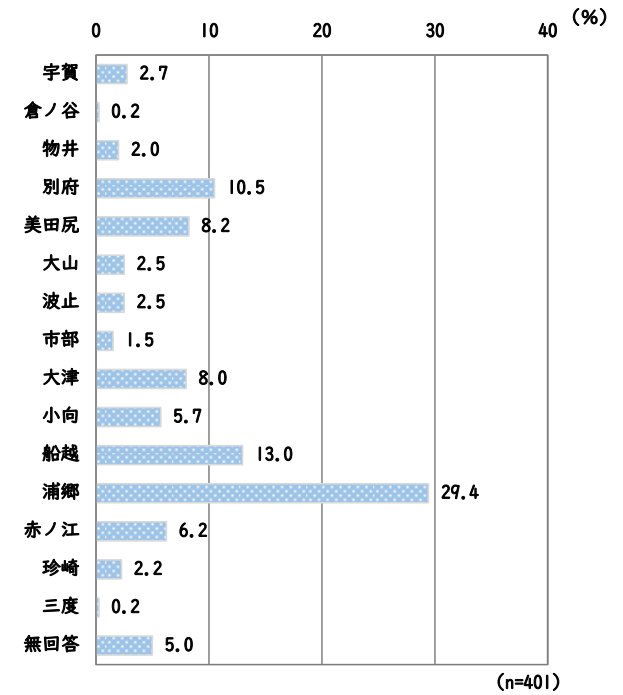
居住年数



出身地



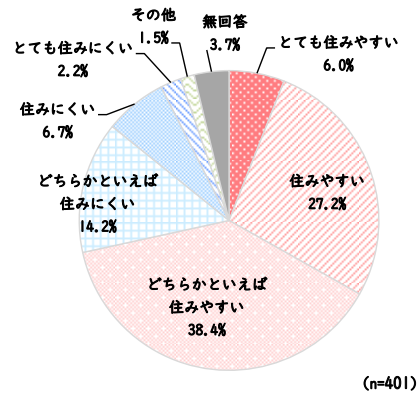
居住地域



● 調査結果

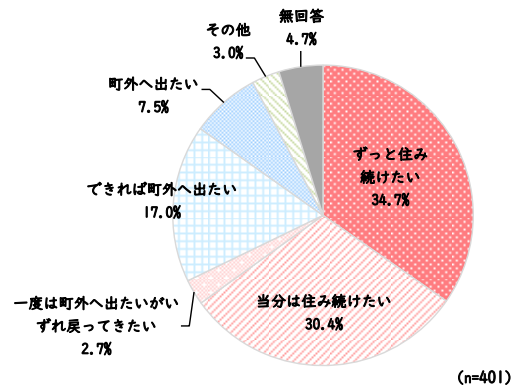
①西ノ島町の住み心地

「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」との回答が71.6%、「どちらかといえば住みにくい」「住みにくい」との回答が23.1%となりました。



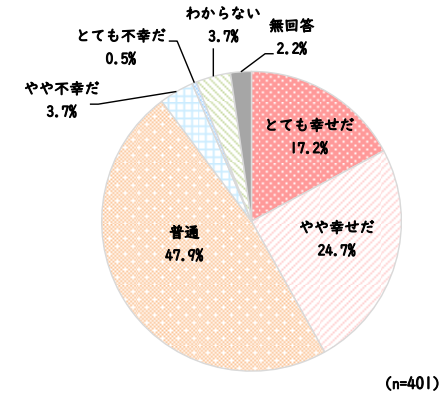
②西ノ島町への定住意向

「ずっと住み続けたい」「当分は住み続けたい」「一度は町外へ出たいがいずれ戻ってきたい」との回答（＝定住意向あり）が67.8%、「できれば町外へ出たい」「町外へ出たい」との回答（＝定住意向なし）が24.5%となりました。



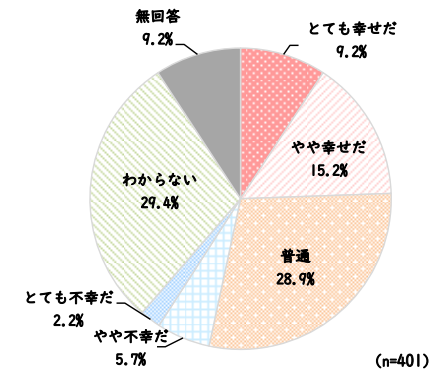
③現在の幸せ実感

「とても幸せだ」「やや幸せだ」との回答が41.9%、「普通」との回答が47.9%、「やや不幸だ」「とても不幸だ」との回答が4.2%となりました。



④10年後の幸せ実感

「とても幸せだ」「やや幸せだ」との回答が24.4%、「普通」との回答が28.9%、「やや不幸だ」「とても不幸だ」との回答が7.9%となりました。



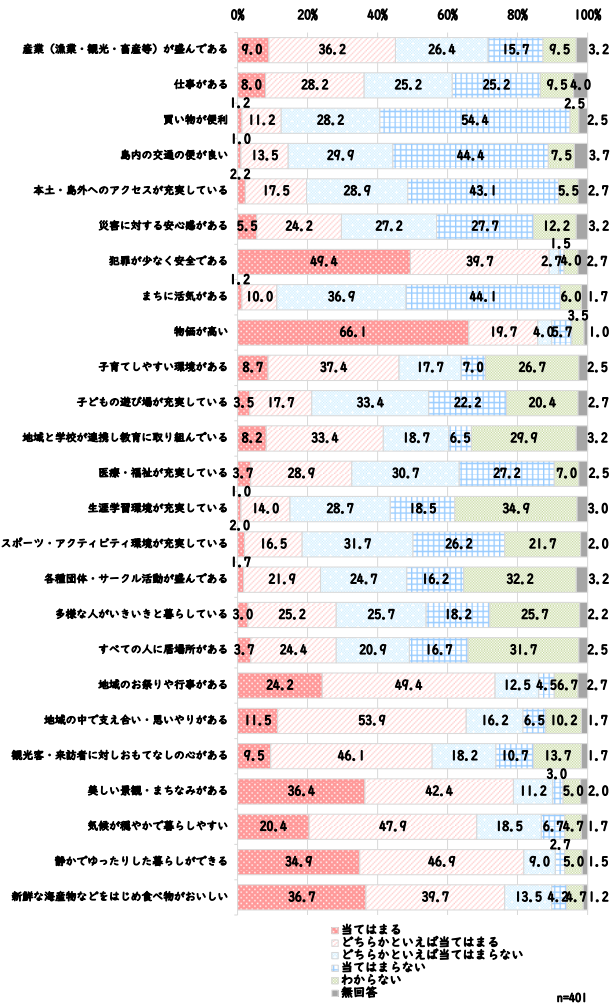
⑤西ノ島町に対する現状認識

「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」との回答が多かった5項目

- ①犯罪が少なく安全である
- ②物価が高い
- ③静かでゆったりした暮らしができる
- ④美しい景観・まちなみがある
- ⑤新鮮な海産物などをはじめ食べ物がおいしい

「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」との回答が多かった5項目

- ①買い物が便利
- ②まちに活気がある
- ③島内の交通の便が良い
- ④本土・島外へのアクセスが充実している
- ⑤医療・福祉が充実している



⑥西ノ島町の施策に対する満足度・重要度

産業	重要度	満足度	満足度-重要度
観光の振興	4.50	2.63	-1.87
水産業の振興	4.46	2.75	-1.71
商工業の振興	4.27	2.40	-1.87
農林・畜産業の振興	4.19	2.73	-1.46
生活・自然環境	重要度	満足度	満足度-重要度
自然環境・景観の保全	4.14	3.00	-1.14
交流・定住事業の推進	4.04	2.70	-1.34
公共交通機関の充実	4.03	2.56	-1.47
防災体制（消防・防災・交通安全等）の充実	4.03	3.09	-0.94
高度情報化の推進	3.93	2.63	-1.30
公営住宅の整備・充実	3.86	2.79	-1.07
上下水道の整備・充実	3.82	3.21	-0.61
島内道路網の整備	3.80	2.97	-0.83
環境衛生（ごみ・し尿等）の充実	3.80	3.25	-0.55
公園の整備・充実	3.66	2.71	-0.95
医療・福祉	重要度	満足度	満足度-重要度
医療体制の充実	4.63	2.67	-1.96
子育て支援の充実	4.47	3.03	-1.44
高齢者福祉の充実	4.38	2.88	-1.50
障がい者（児）福祉の充実	4.18	2.89	-1.29
保健活動（健康づくり・各種検診等）の推進	4.04	3.25	-0.79
教育・ひとづくり	重要度	満足度	満足度-重要度
学校教育の充実	4.34	3.07	-1.27
生涯学習（公民館・社会体育等）の充実	3.88	2.88	-1.00
文化財と地域文化の保存	3.83	2.91	-0.92
人権意識の啓発	3.77	2.75	-1.02
ボランティアの育成と活動支援	3.74	2.89	-0.85
ふれあいの地域社会づくり（地域社会活動団体の育成・支援等）	3.73	2.94	-0.79
男女共同参画社会づくり	3.66	2.77	-0.89

※各項目の重要度・満足度を点数化し、平均点を算出
重要度：「とても重要」＝5点、「やや重要」＝4点、「普通」＝3点
「あまり重要でない」＝2点、「全く重要でない」＝1点、「わからない」「無回答」は除外
満足度：「とても満足」＝5点、「やや満足」＝4点、「普通」＝3点
「やや不満」＝2点、「とても不満」＝1点、「わからない」「無回答」は除外
※重要度の高い順に掲載

⑦西ノ島町にとっておき（抜粋）



⑧10年後の西ノ島町の姿（抜粋）



⑨10年後の幸福度を高めるために必要なこと（抜粋）



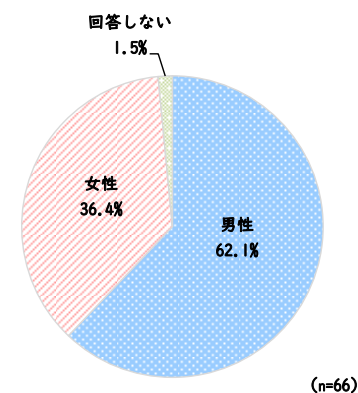
2）小中学生

● 調査方法

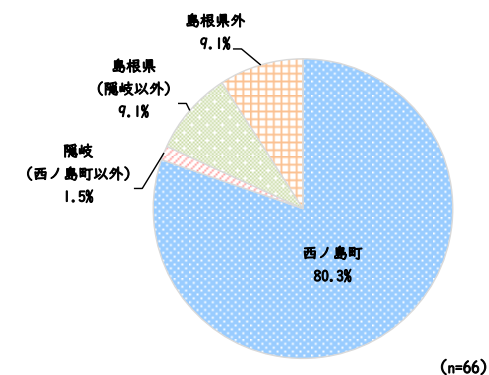
調査対象者	西ノ島町の小学5年生～中学3年生
調査方法	学校での配布、回収
調査時期	令和5年12月
回収数	66件

● 回答者について

性別



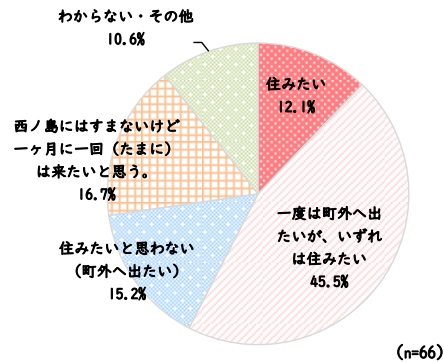
出身地



● 調査結果

①将来の定住意向

「住みたい」「一度は町外へ出たいが、いずれは住みたい」との回答（＝定住意向あり）が57.6%、「住みたいと思わない（町外へ出たい）」「西ノ島にはすまないけど一ヶ月に一回（たまに）は来たいと思う」との回答（＝定住意向なし）が31.9%となりました。



②西ノ島町で一番好きなこと・誇りに思うこと・自慢したいこと（抜粋）

外浜の海がきれい	四季を感じられる
いろんな魚が釣れる	綺麗な景色を見にくるために観光客が来る
岩ガキが美味しい	1人になれる
人が優しい	おじいさん、おばあさんが優しい、話しやすい
空気が美味しい	国賀や摩天崖などの絶景
魚が美味しい	災害が少ない（被害が少ない）
地域住民の温かさ	空がきれい
海で友達遊ぶことができる	バスケットコート、サッカーコート
綺麗な景色がある所 通天橋、焼火山、そこがみえる海	自然の知識などを知れること

③大人（社会人）になったときに望む西ノ島町の姿（抜粋）

にぎやかな西ノ島	このままの西ノ島でいい人口もこのままでいい
人口が多い	今よりもっと賑やかに楽しくなっていたらいい
たくさん建物が立っている	今の西ノ島のままで充分ご飯も美味しいし、自然が綺麗な所で変えるところはない
自然が多い	空き家が少ないまち
観光地がたくさんある	お年寄りも多いけど若い世代も帰ってきて、年のバランスがいいまち
いろんなことが進んでどんどん観光客が来る	居心地がいい町
誰もが優しく町民々が友達	ショッピングモールがある（ゲーセン、映画付き）
相談を聞いてくれる人がある	色々な職業があり、働きやすい町
道路が広くて、お店が多い（コンビニがある）	自然がいっぱいで犯罪が少ない町
自然ゆたかで、観光地がきれいな町	働く場所が選べて、やりたいことが見つかる大人も楽しそうなまち
みんなが楽しそうで、自然がたくさん	福祉が充実していて、小さい子からお年寄りまでたくさんの人があふれているまち（みんなが快適）
今よりもっと人がいて観光地などもあってみんなが来たいと思う	カフェや遊び場など、子どもと大人のそれぞれの溜まり場があるまち
観光地としてすごく有名になる	皆が最高だと思えるようなまち
科学がけっこう進んでいる	物価が安い
人口が増えるだけで、そのほかは今のままでいい	

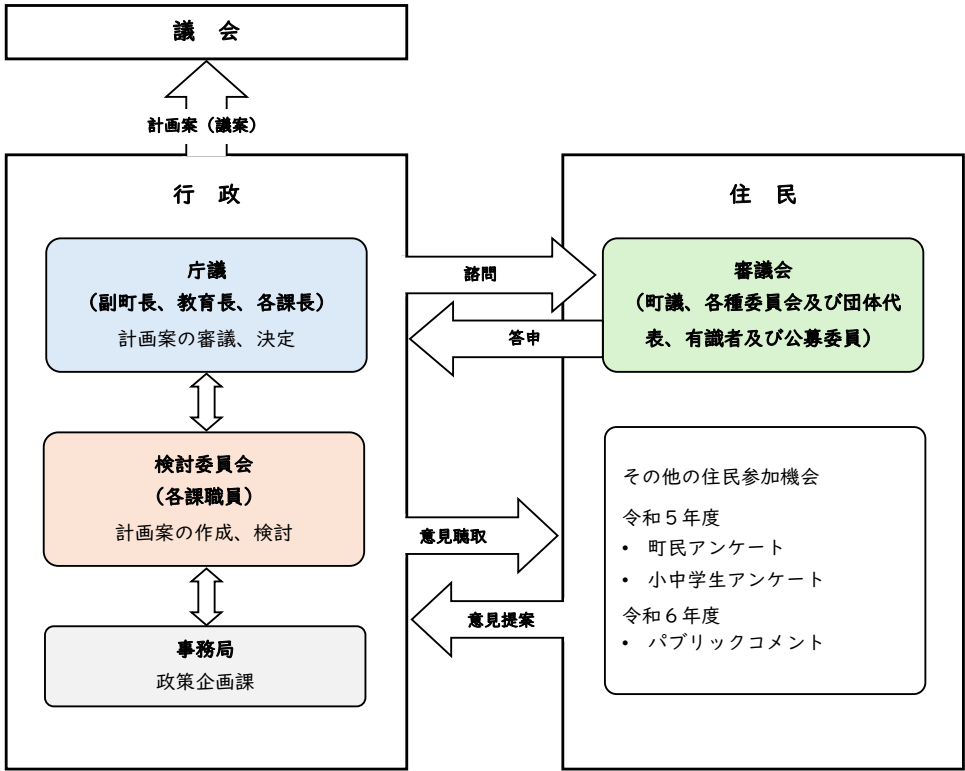
3. 計画の策定体制・経過

①策定の流れ

町民で構成された審議会において、町長から諮問を受け、ワークショップ形式による意見交換を行いました。

また、町職員で構成された検討委員会においても、ワークショップ形式による意見交換を行いました。

計画案は、審議会から町長に対して答申された後、庁議を経て町議会で提出され可決されました。



②策定経過

時期		実施内容
令和5年 (2023年)	11月～12月	住民アンケート調査の実施 小中学生アンケート調査の実施 庁内各課ヒアリングの実施
	5月7日	第1回 西ノ島町総合振興計画策定検討委員会 第1回 西ノ島町総合振興計画策定審議会
令和6年 (2024年)	7月2日	第2回 西ノ島町総合振興計画策定審議会
	7月3日	第2回 西ノ島町総合振興計画策定検討委員会
	8月22日	第3回 西ノ島町総合振興計画策定検討委員会
	9月13日	庁議
	10月23日	第3回 西ノ島町総合振興計画策定審議会
	1月28日	庁議
令和7年 (2025年)	1月29日	第4回 西ノ島町総合振興計画策定審議会
	2月1日～9日	パブリック・コメント
	2月19日	第5回 西ノ島町総合振興計画策定審議会
	2月19日	庁議
	3月17日	西ノ島町議会

第6次西ノ島町総合振興計画

- 発 行 令和7（2025）年3月
- 発 行 者 島根県西ノ島町
- 問い合わせ先 西ノ島町政策企画課
〒684-0303
島根県隠岐郡西ノ島町大字美田600番地4
TEL（08514）6-0028 FAX（08514）6-0683